

令和3年度 事務事業の点検及び評価報告書

【評価内容】 評価：事業数：() = 令和2年度評価事業数：前年比増減

S	=	1事業	(0)	1
A	=	17事業	(19)	△ 2
B	=	29事業	(28)	1
C	=	13事業	(14)	△ 1
D	=	1事業	(0)	1
合計	=	<u>61事業</u>	(61)	0

※ 事業数(令和2年度事業数：61事業→令和3年度事業数：61事業)

令和4年9月 恩納村教育委員会

1 はじめに

教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検、評価を行い、その結果を報告書として作成し、議会に提出するとともに、公表することになっております。

(地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)：平成27年4月1日改正)

そのため、恩納村教育委員会では、効果的かつ効率的な教育行政の推進に資するとともに、村民への説明責任を果たしていくために、同法第26条の規定に基づき、教育委員会の事務の点検及び評価を行い、その評価に際しては、教育に関する学識経験者で構成される外部評価委員会を設置しその知見の活用を図りました。

この報告書は、毎年、作成し公表しておりますが、教育委員会では、報告書の内容充実に努め、村民にわかりやすい報告書にするために、必要な検討を加えていくことにしています。

また、点検評価の実施を通じて、教育施策の効果的な検証と改善を図りながら、事務事業の点検及び評価に関する結果を報告書としてまとめ、議会に提出した後に、村民に公表(HP等)するとともに、翌年度の施策、事業の改善に役立てるものとし、本村教育行政の着実な推進につなげていきたいと考えております。

(参考)

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」抜粋 平成27年4月1日改正

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。(平成20年4月1日施行)

2 教育委員会の活動状況について

教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律により、首長から独立した行政委員会として各都道府県、市町村に設置されています。委員は教育長を含め5名で組織され、その合議の下に、学校その他教育機関の設置及びその管理や廃止に関することや教育財産の管理、学校の教育課程、学習指導、生徒指導等に関することなど教育行政の執行管理を行っています。

通常の業務については、教育長を通して、業務の執行管理を行います。教育行政の基本的な方針や委員会規則や規程の制定、学校や教育機関の設置や廃止、教育機関の職員の任免、事務事業の評価などは教育長に委任することはできず、委員会自らが執行管理をすることになっています。

(1) 教育委員の任命状況

教育委員は、地方公共団体の長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有する者の中から、地方公共団体の長が、議会の同意を得て、任命します。委員のうち、過半数が同一政党に所属することはできません。更に、地方公共団体の長は、委員の任命に当たって、年齢・性別・職業等に偏りが生じないように配慮するとともに、保護者である者が含まれるようにしなければならないとされ、村教育委員の任命状況は、保護者1名を含めた4名となっており、性別及び年齢等に偏りが生じないように構成に配慮しております。村教育委員会は教育長と教育委員により構成される合議体です。

令和3年度の教育長・教育委員の任期期間は次のとおりです。(勤続年月数：令和4年3月31日現在)

役職	氏名	任期	教育委員としての経歴		備考
			初就任	勤続年月数	
教育長	當山 欽也	令和2年4月1日～令和5年3月31日	平成29年	2期 5年	
委員	伊佐 早苗	平成31年3月1日～令和4年3月31日	平成31年	1期 3年1カ月	
委員	大城 肇	令和2年4月1日～令和6年3月31日	平成13年	4期 11年7カ月	
委員	吉山 佳子	平成31年4月1日～令和5年3月31日	平成27年	2期 7年	教育長職務代理者(平成30年10月1日付)就任
委員	照屋 友彦	令和3年7月1日～令和7年6月30日	令和3年	1期 9カ月	

(2) 教育委員会の会議

教育委員会は、恩納村教育委員会会議規則に基づいて毎月21日を定例教育委員会の開催日として会議を開催するほか、緊急を有する事案が出た場合は適宜、臨時会を開催し、必要事項を審議し、決定しています。令和3年度の教育委員会の会議開催は次のとおりです。

会議の名称	日時	場所	出席委員	案件等
4月定例会	4月21日(水) 10:02～11:51	3階委員会室	4人	<ol style="list-style-type: none"> 1. 前回会議概要の承認について 2. 教育長の業務報告について 3. 議案第1号 恩納村学校運営協議会委員の委嘱について 4. 議案第2号 恩納村教育相談員設置要綱の一部を改正する要綱について 5. 議案第3号 訴えの提起について 5. その他の協議・連絡事項 <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度小学校・中学校問題行動等について ・令和3年度恩納村教育委員会学校計画訪問について ・令和3年度小学校・中学校教科別教員需給計画について ・成人式のアンケートについて ・うんな中学校SDGsパートナーシッププロジェクトについて

会議の名称	日 時	場 所	出席委員	案件等
5月定例会	5月21日(金) 10:02~11:23	3階委員会室	4人	<ol style="list-style-type: none"> 1. 前回来議概要の承認について 2. 教育長の業務報告について 3. 議案第 4号 恩納村教育支援委員会委員の委嘱について 4. 議案第 5号 地方自治法に係る利用料金に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について 5. 議案第 6号 地方自治法に係る利用料金に伴う関係規則の整備に関する規則の制定について 6. 議案第 7号 恩納村立学校職員服務規程の一部を改正する規程について 7. その他の協議・連絡事項 <ul style="list-style-type: none"> ・学校の近況報告について ・生徒指導について ・令和2年度恩納村教育委員会事務事業の点検及び評価報告スケジュールについて ・学校計画訪問の日程変更について ・村小学5年生集団宿泊学習の中止について ・令和2年度学推実践7項目評価について ・成人式のアンケート調査の実施について ・未来塾開校式の規模縮小について
6月定例会	6月21日(月) 9:02~15:37	3階委員会室	3人	<ol style="list-style-type: none"> 1. 前回来議概要の承認について 2. 教育長の業務報告について 3. 議案第 8号 恩納村学校運営協議会委員の追加委嘱について 4. 議案第 9号 恩納村文化情報センター運営協議会委員の委嘱について 5. 議案第10号 令和2年度恩納村教育委員会事務事業の点検及び評価報告書について 4. その他の協議・連絡事項 <ul style="list-style-type: none"> ・安富祖小学校の空き教室等の有効活用について ・幼小中職員の新型コロナウイルスワクチン接種について ・臨時休校中の様子について、休校明けの学校の様子について ・令和3年度新型コロナウイルス感染症未然防止に係る臨時休校に伴う学期・休業日について ・臨時休校期間中の預かり保育及び学校の受入れについて ・生徒指導について ・学校PCR支援チームの設置について ・未来塾の開校延期について

会議の名称	日 時	場 所	出席委員	案件等
7月臨時会	7月14日(水) 9:00~12:00	3階委員会室	5人	1. 議案第10号 令和2年度恩納村教育委員会事務事業の点検及び評価報告書について
7月定例会	7月21日(水) 9:00~10:05	3階委員会室	4人	1. 前回会議概要の承認について 2. 教育長の業務報告について 3. 議案第11号 恩納村教育委員会事務事業点検評価外部評価委員会の委員の委嘱について 4. 議案第12号 恩納村学校管理規則の一部を改正する規則について 5. その他の協議・連絡事項 ・事務事業点検評価書修正箇所報告 ・管理職研修会について ・学校PCR検査について ・博物館、文化情報センターの開館について ・サバイバルキャンプについて ・学校給食提供停止の報告
8月臨時会	8月6日(金) 10:00~10:30	3階委員会室	5人	1. 議案第13号 令和4年度以降に使用する中学校教科用図書(社会:歴史)の採択について
8月定例会	8月19日(木) 10:00~12:00	2階庁議室	4人	1. 前回会議概要の承認について 2. 教育長の業務報告について 3. 議案第14号 恩納村立学校管理規則の一部を改正する規則を廃止する規則について 4. 議案第15号 令和3年度一般会計第4号補正予算に対する意見を村長に申し出るにつき議決を求めることについて 5. 報告第1号 令和3年度一般会計第1号補正予算の報告について 6. 報告第2号 令和3年度一般会計第2号補正予算の報告について 7. その他の協議・連絡事項 ・令和3年度石狩市交流派遣事業の進捗について ・夏休みの指導生徒の状況について ・コロナウイルス感染状況について ・臨時校長会について報告

会議の名称	日 時	場 所	出席委員	案件等
9月定例会	9月22日(木) 10:00~11:30	3階委員会室	5人	<ol style="list-style-type: none"> 1. 前回会議概要の承認について 2. 教育長の業務報告について 3. その他の協議・連絡事項 <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍の各学校の状況について ・令和3年度沖縄県学力定着状況調査について ・第4回(6月)~第6回(9月)定例議会一般質問答弁内容 ・喜瀬武原小学校運営に関するアンケートについて ・緊急事態宣言解除後の社会教育施設等の利用について
10月定例会	10月21日(水) 9:00~11:30	3階委員会室	5人	<ol style="list-style-type: none"> 1. 前回会議概要の承認について 2. 教育長の業務報告について 3. 議案第16号 恩納村教育委員会指定校変更承認基準の一部改正について 4. 議案第17号 恩納村教育委員会区域外就学認可基準の一部変更について 5. その他の協議・連絡事項 <ul style="list-style-type: none"> ・コロナの状況について、未来塾について ・中頭教育事務所教育委員会訪問について ・JAXA講演会について ・子ども議会の開催について ・うんな中学校サイエンスクラブ設立について
11月定例会	11月19日(金) 10:00~11:30	3階委員会室	5人	<ol style="list-style-type: none"> 1. 前回会議概要の承認について 2. 教育長の業務報告について 3. 議案第18号 恩納村交流施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について 4. 議案第19号 恩納村教育委員会事務局処務規程の一部を改正する規程について 5. その他の協議・連絡事項 <ul style="list-style-type: none"> ・教科支援訪問について ・学力向上推進企画委員会について ・喜瀬武原小学校運営について ・成人式について ・博物館20周年について

会議の名称	日 時	場 所	出席委員	案件等
12月定例会	12月21日(火) 10:00~11:30	3階委員会室	5人	<ol style="list-style-type: none"> 1. 前回会議概要の承認の件 2. 教育長の業務報告 3. 議案第20号 教育長の権限に属する事務の一部を委任する規程の制定について 4. 議案第21号 恩納村立安富祖小学校特別棟の財産処分及び財産の移管について 5. その他の協議・連絡事項 <ul style="list-style-type: none"> ・各学校の様子について ・学力向上推進企画委員会について ・GIGA端末の家庭での使用に関する調査について ・子ども議会について ・喜瀬武原小学校運営について ・中頭地区市町村教育委員会協議会について ・成人式について ・博物館20周年について
1月定例会	1月27日(木) 10:00~11:30	3階委員会室	5人 (照屋委員 オンライン 参加)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 前回会議の概要の承認の件 2. 教育長の業務報告 3. 議案第22号 恩納村いじめ防止基本方針の一部改正について 4. 議案第23号 特別の勤務に従事する恩納村教育委員会職員及び会計年度任用職員の勤務時間に関する規則の一部を改正する規則について 5. 議案第24号 令和4年度恩納村立喜瀬武原幼稚園の休園の承認について 6. 議案第25号 令和4年度恩納村立喜瀬武原小学校休校の承認について 7. その他の協議・連絡事項 <ul style="list-style-type: none"> ・各学校の様子について ・卒業式、卒園式について ・教育の日について ・中頭地区学力向上推進実践推進大会について ・生徒指導について

会議の名称	日 時	場 所	出席委員	案件等
2月定例会	2月21日(月) 10:00~12:00	3階委員会室	5人 (吉山委員 オンライン 参加)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 前回来議概要の承認 2. 教育長の業務報告 3. 議案第26号 恩納村交流施設の指定管理者の指定について 4. 議案第27号 令和3年度恩納村一般会計第11号補正予算に対する意見を村長に申し出るにつき議決を求めることについて 5. 議案第28号 令和4年度恩納村一般会計予算(案)に対する意見を村長に申し出るにつき議決を求めることについて 6. 議案第29号 令和4年度公立学校管理職の定期人事異動内示(案)の承認について 7. 議案第30号 令和4年度教育委員会職員に係る人事異動内示(案)の承認について 8. その他、協議事項 <ul style="list-style-type: none"> ・未来塾について ・生徒指導関係 ・各学校のコロナ感染状況 ・仲泊校への学童設置について ・喜瀬武原小学校休校について
3月定例会	3月18日(金) 11:00~12:00	3階委員会室	5人	<ol style="list-style-type: none"> 1. 前回来議概要の承認 2. 教育長の業務報告 3. 議案第31号 恩納村人材育成のための激励金等支給要綱の一部を改正する要綱について 4. 議案第32号 恩納村要保護及び準要保護児童生徒認定要綱の一部を改正する要綱について 5. 議案第33号、赤間総合運動公園機能強化計画策定委員会設置規程の一部を改正する規程について 6. 議案第34号、恩納村立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則について 7. 議案第35号、恩納村立学校給食費緊急免除要綱の一部を改正する要綱について 8. 議案第36号、恩納村博物館協議会委員の委嘱について 9. 議案第37号、恩納村博物館展示検討委員の委嘱について 10. 議案第38号、恩納村文化財保護審議会委員の委嘱について 11. 議案第39号、恩納村社会教育委員の委嘱について 12. 議案第40号、恩納村学校支援地域本部地域コーディネーターの委嘱について 13. 議案第41号、恩納村スポーツ推進委員の委嘱について
会議の名称	日 時	場 所	出席委員	案件等

3月定例会	3月18日(金) 11:00~12:00	3階委員会室	5人	14. 議案第42号、令和4年度恩納村立各学校における学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について 15. 議案第43号、令和4年度恩納村「ことばの教室巡回指導員」の委嘱について 16. 議案第44号、令和4年度恩納村スクールカウンセラーの委嘱について 17. その他協議、連絡事項 <ul style="list-style-type: none"> ・出席停止、欠席状況について ・入学式の実施について ・令和4年度恩納村教職員等全体研修について ・中頭地区学力向上推進実践大会について ・生徒指導について ・人事異動報告
会議の名称	日時	場所	出席委員	案件等

【参考】 令和3年度 第1回 恩納村 総合教育会議	7月28日(水) 10:15~12:00	3階委員会室	村長 教育長 教育委員 4名 計6名 (事務局) 教育委員会 6名 総務課 2名 福祉課 1名	恩納村総合教育会議について 1. 恩納村総合教育会議 2. 恩納村教育大綱 付議案件 1. 小学校給食費無償化について 2. 効率的かつ効果的な学校施設等の整備について 3. 恩納村立学校給食センターの今後の運営について 4. その他情報及び意見交換
【参考】 令和3年度 第2回 恩納村 総合教育会議	10月21日(木) 10:30~12:00	3階委員会室	村長 教育長 教育委員 4名 計6名 (事務局) 教育委員会 6名 総務課 2名	付議案件 1. 恩納村教育大綱(第3期)を定めることについて 2. 小学校給食費の無償化について 3. 恩納村立学校給食センターの運営について 4. 恩納村公共施設個別計画(長寿命化計画)について 5. その他情報及び意見交換

なお、教育委員会で令和3年度中に審議された案件(議案)を、分類すると次のようになります。(議事概要の承認、業務報告等定型的なものは除く。)

条例関係	規則・規程・要綱等	人事・選任・委嘱関係	その他(予算等)	合計
2件	19件	16件	7件	44件

(3) 主催行事や学校行事への参加状況

教育委員会には教育委員会の行事や学校の行事など多種多様な行事があります。教育委員は、本村の教育行政の最高意思決定機関として、それらの行事に参加し、学力向上やいじめ問題等の状況把握に努め、その結果を教育行政に反映させ、重要事案においては、教育総合会議での報告を行っております。

令和3年度における村及び教育委員会主催行事や学校行事等各種行事への教育委員の参加状況は、次のとおりです。

なお、令和3年度は新型コロナウイルス感染症感染防止対策により、主催行事や学校業行事の参加は昨年と同様にこれまでと比較して少なくなっています。

期 日	場 所	行事等の名称	備 考
令和3年4月1日	役場2階会議室	令和3年度村職員辞令交付式(村辞令交付)	當山教育長
4月7日	うんな中学校	入学式	當山教育長(告示) 吉山委員 大城委員 伊佐委員
4月8日	安富祖小学校体育館 喜瀬武原小学校体育館 恩納小学校体育館 仲泊小学校体育館 山田小学校体育館	入学式	伊佐委員(告辞) 當山教育長(告辞) 仲村学教課長(告辞) 大城委員(告辞) 吉山委員(告辞)
4月9日	安富祖幼稚園 恩納幼稚園 仲泊幼稚園 山田幼稚園	入園式	伊佐委員(告辞) 仲村学教課長(告辞) 大城委員(告辞) 吉山委員(告辞)
6月24日	うんな中学校	学校訪問計画	當山教育長・大城委員
6月30日	安富祖幼小学校	学校計画訪問	當山教育長・伊佐委員
7月7日	仲泊幼小学校	学校計画訪問	當山教育長・大城委員
7月8日	恩納幼小学校	学校計画訪問	當山教育長・照屋委員
7月9日	山田幼小学校	学校計画訪問	當山教育長・吉山委員
7月13日	喜瀬武原小学校	学校計画訪問	當山教育長・伊佐委員
10月20日	ゆうなホール	村童話・お話・意見発表大会	當山教育長・吉山委員・大城委員・照屋委員
10月22日	山田幼小学校 仲泊幼小学校	運動会 運動会	當山教育長・吉山委員 當山教育長・大城委員
期 日	場 所	行事等の名称	備 考

10月29日	うんな中学校	文化祭	當山教育長
10月31日	恩納小学校	運動会	當山教育長
11月22日	仲泊小学校	文科省研究指定 道徳教育研究発表会	當山教育長・吉山委員・大城委員 伊佐委員・照屋委員
11月24日	安富祖小学校	中頭教育事務所学校訪問	當山教育長 吉山委員・伊佐委員・照屋委員
12月5日	山田小学校・仲泊小学校	学習発表会	當山教育長
12月12日	恩納小学校	学習発表会	當山教育長
令和4年1月4日	ゆうなホール	村成人式	當山教育長・全委員
1月28日	役場1階会議室	恩納村教育の日関連表彰式17名(学校ボランティア表彰) 学校ボランティア4名・教職員功労13名	當山教育長
3月12日	うんな中学校	卒業式	當山教育長(告示)・吉山委員 大城委員・伊佐委員・照屋委員
3月17日	喜瀬武原小学校	卒業式	當山教育長(告示)
3月22日	安富祖幼稚園 恩納幼稚園 仲泊幼稚園 山田幼稚園	修了式	伊佐委員(告辞) 照屋委員(告辞) 大城委員(告辞) 吉山委員(告辞)
3月23日	安富祖小学校体育館 恩納小学校体育館 仲泊小学校体育館 山田小学校体育館	卒業式	伊佐委員(告辞) 照屋委員(告辞) 大城委員(告辞) 吉山委員(告辞)
3月26日	喜瀬武原小学校	記念碑除幕・休校式典	當山教育長

(4) 研修会・懇談会

教育行政の推進には教育委員の資質向上は必要不可欠です。そのため、各種の研修会に積極的に参加し、他市町村の状況を把握すると共に教育委員としての知識の向上に努めています。

令和3年度の研修会等への出席状況は、次のとおりです。

なお、令和3年度は新型コロナウイルス感染症感染防止対策により、研修会等の参加はこれまでと比較して少なくなっています。

日 時	場 所	研修会等の名称	備 考
-----	-----	---------	-----

令和3年4月9日	新型コロナの影響により書面決議	令和3年度中頭地区市町村教育委員会協議会第1回幹事会	吉山委員
5月27日	新型コロナの影響により書面決議	令和3年度中頭地区市町村教育委員会協議会総会	
5月28日	新型コロナの影響により書面決議	令和3年度沖縄県市町村教育委員会連合会総会	
7月15日	新型コロナの影響により資料配布	中頭地区市町村新任教育委員研修会	照屋委員
10月15日	読谷村鳳ホール	令和3年度中頭地区市町村教育委員会協議会第2回幹事会	吉山委員
令和4年1月27日	新型コロナの影響によりオンライン	沖縄県教育委員会連合会講演会	當山教育長・全委員
2月18日	新型コロナの影響により書面決議	令和3年度中頭地区市町村教育委員会協議会第3回幹事会	吉山委員

3 事務の点検評価について

令和3年度の事務の点検及び評価の項目は、前年に引き続き、効果的かつ効率的な事業の実施を行うため、前年度の課題克服に向けた取り組みとその結果を明確にし、その結果を踏まえて、事業効果を判断し、継続すべきか、規模拡大又は規模縮小、または廃止まで踏み込んで評価を行いました。

事業評価シートの項目は、前年と同じ「事業項目」、「実施目標」、「前年度の課題」、「課題克服に向けた取り組み」、「事業の成果」、「今後の課題」、「評価」、「総合判断」の8項目とし、毎年度事業項目の分類数を検討し、最小限の事業項目数に改めて事業評価シートを作成しております。

総合判断では、事業の成果と費用対効果を勘案し、

- ① 現状の内容で継続
- ② 事業規模を拡大又は縮小して継続
- ③ 事業の廃止

の3項目で判断しました。

事務事業の点検・評価は、前年度に実施した事業について、すでに現年度の事業が進んでいる時点で行われることから、課題に対する取り組みは既に評価の時点で事業が終了していた場合など当該年度では取り組めないこともあり、実質的な課題解決に対する取り組みは1年遅れになることがありますが、この事業点検評価を翌年度の施策、事業の改善に役立てるものとしします。

評価の方法については、次のとおり5段階で評価しました。

【5段階評価の内容】

- S：目標以上に事業効果をあげることができた。
- A：目標が達成できた。
- B：目標が概ね達成できた。
- C：目標が一部しか達成できなかった。
- D：目標が達成できなかった。

以上によって評価された令和3年度事務事業の結果は次のとおりです。

(1) 学校教育関係所管事業

事業項目	事業目標及び事業内容	前年度の課題 (令和3年度の課題)	課題克服に向けた取組み (令和3年度の取組み)	事業の成果 (令和3年度の成果)	今後の課題 (令和4年度の課題)	評価	総合判断
教育委員会研修事業 (仲村) No.1	各種の研修会に積極的に参加し、教育委員各自の教育に関する見識を高める。	数年、課題に掲げていた村教育委員会独自の研修会を実施し、一般的な学識、経験等を広め、教育環境や住民ニーズを施策に適切に反映させる。 また、社会教委員との意見交換の場を設定し、社会教育分野の情報共有で教育全体の充実を図る。	昨年度から引き続き年度当初から新型コロナウイルス感染症蔓延防止対策で、予定されていた九州地区・県・中頭地区の研修会、また各校区及び公民館で実施される地域懇談会が中止となってしまった。	コロナ禍で、定例教育委員会の場を活用した勉強会で教育委員会の現状や課題等を共有する機会の設定ができなかった。 また、前年度課題としていた社会教育委員との意見交換の場もコロナ禍で調整がうまくいかず開催できなかった。	課題に掲げていた村教育委員会独自の研修会を県・中頭の研修資料等の活用を図りながら開催し、教育施策に適切に反映させる。 また、社会教委員との意見交換の場を調整し、社会教育分野の情報共有の充実を図る。	C	①現状の内容で継続
コミュニティースクール設置事業 (米田・新垣) No.2	地域の住民の意見を学校経営に取り入れ、地域に開かれた学校づくりを推進するため、各学校に15名以内の学校運営協議会委員を配置する。	学校評価において、PDCAサイクルを実施し、より良い学校運営となっているか確認する。	新型コロナウイルス感染症対策、学校経営の承認等、課題に対して、改善策(C・A)が協議された。	各学校とも地域、家庭、学校、有識者からなる体制でコミュニティースクールを実施し、地域と共にある学校として取り組んだ。	コロナ禍で、学校運営協議会が1度しか実施できなかった学校もあった。学校評価において、PDCAサイクルを実践し、より良い学校運営協議会となるようにする。	A	①現状の内容で継続
事業項目	事業目標及び事業内容	前年度の課題 (令和3年度の課題)	課題克服に向けた取組み (令和3年度の取組み)	事業の成果 (令和3年度の成果)	今後の課題 (令和4年度の課題)	評価	総合判断

<p>校長会・教頭会 (米田・比嘉)</p> <p>No.3</p>	<p>教育関連法規の改定や教育委員会による事業説明、質疑・応答を通して共通理解を図り、学校経営に資する。</p> <p>現場の課題についての情報交換を行い、課題を明確にし、教育行政に反映させる。</p>	<p>令和2年度は、コロナ禍による通常とは異なる対応が多かった。</p> <p>令和3年度は、通常体制に戻すための学校経営について準備が必要である。</p>	<p>コロナ禍が継続しており、計画した学校教育に変更が生じたが、コロナ禍における学校教育の継続に努めた。</p> <p>臨時休校 (日間) 校種：令和2年度→令和3年度 幼稚園：41→14日間 小学校：44→15日間 中学校：48→15日間</p>	<p>各校長や教頭と課題と成果について協議を行った「協議・意見交換」の時間において各校の現状把握や要望を確認し、進捗状況等を話し合い、課題解決を図ることが出来た。</p>	<p>令和4年度に向けて、「with コロナ」も考慮した学校経営についての準備が必要である。</p>	<p>A</p>	<p>①現状の内容で継続</p>
<p>教育相談事業 (仲村)</p> <p>No.4</p>	<p>配慮を要する幼児・児童・生徒とその保護者の相談に応じ、必要な助言をする。</p> <p>学校からの派遣要請を受け、不登校児童・生徒の状況に沿った支援を実施する。</p>	<p>不登校児童・生徒への対応で、教育相談員を学校への派遣(学校要請)を継続的に行うことにより不登校等の課題を抱えた児童生徒に迅速に対応する。</p>	<p>不登校児童生徒への対応を学校と連携を図り、学校への登校支援の充実を図った。又、学校・保護者等との情報の共有を図り、適切な対応で対象児童生徒の就学意欲の向上を図った。</p> <p>【活動内容】(前年度) ① 児童生徒支援及び学校派遣等：71件(130) ② 講演会参加等：0件(1) ③ SSW等との相談等：10件(16) ④ 教材研究・その他：33件(24) 合計：114件(171)</p>	<p>不登校児童・生徒への対応で、教育委員会内での相談や相談員を学校の依頼を受け派遣を行った。継続的に相談を行うことにより不登校等の課題を抱えた児童生徒に迅速に対応することができた。</p>	<p>教育相談員の相談の対象が村内の幼小中の園児・児童・生徒及びその保護者のみならず、高校生とその保護者も対象となっていることから、就学に悩む対象の家庭へ情報が行き届くよう取り組む。</p> <p>また、引き続き課題を抱えた児童生徒に迅速に対応する。</p>	<p>B</p>	<p>①現状の内容で継続</p>
<p>事業項目</p>	<p>事業目標及び事業内容</p>	<p>前年度の課題 (令和3年度の課題)</p>	<p>課題克服に向けた取り組み (令和3年度の取り組み)</p>	<p>事業の成果 (令和3年度の成果)</p>	<p>今後の課題 (令和4年度の課題)</p>	<p>評価</p>	<p>総合判断</p>

			<p>教育相談員の活動においては、児童生徒の状況に応じて学校派遣及び登校・就学支援へと繋げる活動を年間を通して実施した。</p> <p>(主な業務内容)</p> <p>○SSWとの支援についての情報交換、親子相談、関係部局との調整会議等</p>				
<p>教育委員会学校計画訪問 (米田)</p> <p>No.5</p>	<p>村の教育施策との整合性及び校務全般の管理・運営状況を確認し、学校経営に資する。</p>	<p>「学び・育ちの実感」を伴う授業改善となるように指導助言を行う。</p>	<p>コロナ禍により授業参観、諸帳簿点検のみとなったが、教科支援訪問で「学び・育ちの実感」を伴う授業改善について指導助言を行い、推進を図った。</p>	<p>マネジメントサイクルに沿った実践となり、教師の授業力の向上となっており、子どもたちの学力向上につながった。</p>	<p>コロナ禍によって、学校経営説明、講評等ができていない。校長会、教科支援訪問等で指導助言を行う。</p>	B	①現状の内容で継続
<p>奨学資金貸与事業 (饒波)</p> <p>No.6</p>	<p>経済的な理由により、学資の援助を必要とする者に対して学資の一部を貸与し有用な人材を養成する。</p>	<p>貸与型奨学金の長期滞納者に関し、連帯保証人へも通知を出し償還滞納整理を進める。</p>	<p>連帯保証人への通知は完了しておらず、引き続き滞納整理を進めたい。</p> <p>新規事業として、令和3年度より、高校1年生となる生徒を対象とした給付型奨学金を事業開始した。</p>	<p>○給付型申し込み 9件 (県内5件、県外4件)のうち7件(県内5件、県外2件)で900千円の給付を決定した。</p> <p>県内5件 500千円 県外2件 400千円</p> <p>○高校生給付型奨学金の申込8件があり、4件400千円の給付を決定した。</p>	<p>給付型では、応募基準の整備を行い、応募者の間口を広げるか検討が必要である。</p> <p>貸与型では、貸与額を増額し、無利子の村奨学金を活用いただき、家計への負担が少なくなった。</p>	A	①現状の内容で継続
事業項目	事業目標及び事業内容	前年度の課題 (令和3年度の課題)	課題克服に向けた取組み (令和3年度の取組み)	事業の成果 (令和3年度の成果)	今後の課題 (令和4年度の課題)	評価	総合判断

			<p>また奨学金の募集期間の延長や、二次募集を実施するなど奨学金を活用しやすくなるよう整備した。</p>	<p>○貸与型奨学金申込者全員に対し貸与を決定した。22件 8,160千円（県内9件、2,700千円・県外13件 5,460千円）前年度比 2,460千円増。</p> <p>償還額は 12,088千円で前年度比 6,929千円減。寄付金 5,221千円。</p>	<p>い形で、村民の有用な人材育成につなげたい。</p>		
<p>キャリア教育事業 ・職場体験学習 ・職場見学 (比嘉) No.7</p>	<p>児童生徒を対象に正しい職業観・勤労観を身につけさせることをねらいとする。</p>	<p>コロナ禍での社会体験学習の実施について、恩納村地域型就業意識向上支援業務と連携し、キャリア教育を推進する。</p>	<p>コロナ禍により当初計画の実施が厳しい面があったが、職業人講話や就職模擬面接をオンラインで実施した。</p>	<p>就職模擬面接や、職業人講話などを通して、村内外の色々な職種の方々に直接ふれることで、児童生徒のキャリア発達を促すことができた。</p>	<p>コロナ禍以降の社会体験学習の実施について、恩納村地域型就業意識向上支援業務を参考にキャリア教育を推進する。</p>	A	<p>①現状の内容で継続</p>
<p>幼稚園教諭研修会 (米田) No.8</p>	<p>村内4幼稚園教諭の資質の向上を図る。 幼稚園運営に関する意見交換を行い、改善に関する方策を策定する。</p>	<p>コロナ禍により研修会への参加が出来ない教諭等があった。コロナ禍における研修の方法の工夫が必要である (ICT機器の活用)</p>	<p>コロナ禍におけるオンライン研修を活用して、研修会を計画的に実施し、新教育要領の完全実施の確認を行い、各園の連携に努めた。</p>	<p>毎月の研修会の内容を充実させることで各園の保育について連携を図る事ができた。 関係機関の主催する研修会へ参加することで教員の資質の向上が図られた。</p>	<p>幼小連携を推進し、小学校のスタートアップカリキュラムの見直し等に関わる。</p>	A	<p>①現状の内容で継続</p>
<p>事業項目</p>	<p>事業目標及び事業内容</p>	<p>前年度の課題 (令和3年度の課題)</p>	<p>課題克服に向けた取組み (令和3年度の取組み)</p>	<p>事業の成果 (令和3年度の成果)</p>	<p>今後の課題 (令和4年度の課題)</p>	<p>評価</p>	<p>総合判断</p>

<p>幼稚園管理備品・保育振興備品整備事業 (饒波・玉城)</p> <p>No.9</p>	<p>幼稚園教育に関する備品及び保育環境の充実を図る。</p>	<p>各園と綿密なヒアリングを行い、幼稚園での活動に必要な備品を適正に整備する。</p>	<p>各幼稚園にてヒアリングを行い、優先備品を確認し、整備した。</p>	<p>各幼稚園計画どおりの備品整備を図ることができた。</p> <p>予 算 367,000 円 執行額 366,579 円</p> <p>【参考】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○安富祖幼稚園 ・ラミネーター ほか ○恩納幼稚園 ・二輪スクーターほか ○仲泊幼稚園 ・ガーデンテーブルセット ○山田幼稚園 ・大型ブロックセット 	<p>老朽化した備品(机・椅子など)の確認を行い整備、廃棄を行う必要がある。</p>	A	①現状の内容で継続
<p>幼稚園教育の推進 (米田)</p> <p>No.10</p>	<p>幼稚園の自然環境・人的環境を生かした特色ある幼児教育活動を実施する。</p>	<p>村立幼稚園の園内研究を統一して実施する事で、各園の教育の質の格差が生じないようにする。</p>	<p>統一テーマ「幼稚園教育において育みたい資質・能力を踏まえた教育課程に基づく指導計画の作成や指導実践 ～身近な自然との関わりを通して～」を設定し、村立幼稚園の幼児教育の均一化等の推進を図ることができた。</p>	<p>園児は、身近な自然と関わる体験活動を通して、身近な自然と親しみ、園児同士の関わりの中から、友達を思いやる言葉かけができた等、自然や自他への愛情を育むことができた。</p>	<p>村立幼稚園の園内研究の統一テーマの取組を記録に残し、継続して研究、実践を積み重ねる事で、各園の教育の質を均等化する。</p>	A	①現状の内容で継続
事業項目	事業目標及び事業内容	前年度の課題 (令和3年度の課題)	課題克服に向けた取組み (令和3年度の取組み)	事業の成果 (令和3年度の成果)	今後の課題 (令和4年度の課題)	評価	総合判断

<p>教育振興備品整備事業 (新垣、仲間、饒波)</p> <p>No.11</p>	<p>学校の要望に基づく教材備品を拡充することにより、効果的な学習が行えるようにする。</p>	<p>G I G Aスクールで整備された環境を効果的に活用できるよう教師側の整備を進める必要がある。</p>	<p>G I G Aスクール構想に基づいて整備された環境をより効果的に活用するため、学校における I C T環境を整備した。</p>	<p>学校 I C T環境整備事業により以下のとおり整備した。</p> <p>【総事業費】 98,120,000 円</p> <p>【主な整備内容】 学校におけるインターネット回線の再構築及び教師用の校務系・学習系 P Cの整備、電子黒板の設置 等</p>	<p>整備された I C T環境を効果的に活用するため、児童・生徒のほか教員の I C T機器の操作サポートを充分に行う必要がある。</p>	<p>A</p>	<p>①現状の内容で継続</p>
<p>就学支援事業 (仲間)</p> <p>No.12</p>	<p>一定の条件を満たした家庭の児童生徒に対し、学資を援助して経済的に支援を要する児童生徒の教育の充実を図る。</p>	<p>今年度より就学援助システムが導入されたことから、同システム導入済みの市町村の情報を得ながら、適切な運用に努める。</p> <p>引き続き制度の適切な実施に努めるとともに、必要な家庭に情報を届けられるよう学校と連携して制度の周知を図る。</p>	<p>就学援助システムを活用することで、認定事務をスムーズに行った。</p> <p>昨年度認定されていたが申請書が提出されていない世帯への声掛けなど、学校と連携して制度の周知を図った。</p>	<p>支給額の新規事業への対応により、新年度予算に反映させることができた。</p> <p>○令和 3 年度認定者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 準要保護 263 名 (前年度 226 名) ・ 要保護 3 名 (前年度 1 名) <p>認定児童・生徒は全体の 26.5%(令和 4 年 3 月末時点)となっている。</p> <p>前年度 22.9%(令和 3 年 3 月末)</p>	<p>前年度に引き続き、コロナウイルス感染症の影響による世帯の収入減等の状況等も踏まえ認定事務を行う。</p> <p>G I G A スクール構想に基づいて整備されたタブレット端末を活用した家庭学習などを行う機会が増えたため、今後はオンライン通信費の費目についても検討する必要がある。</p>	<p>A</p>	<p>①現状の内容で継続</p>
<p>事業項目</p>	<p>事業目標及び事業内容</p>	<p>前年度の課題 (令和 3 年度の課題)</p>	<p>課題克服に向けた取組み (令和 3 年度の取組み)</p>	<p>事業の成果 (令和 3 年度の成果)</p>	<p>今後の課題 (令和 4 年度の課題)</p>	<p>評価</p>	<p>総合判断</p>

<p>スクールカウンセラー設置事業 (比嘉)</p> <p>No.13</p>	<p>幼児児童生徒の不登校及びいじめその他の問題行動の未然防止、早期発見及び早期解決を図るため、高度な専門的知識及び経験を有するスクールカウンセラーを設置する。</p>	<p>スクールカウンセラーの効果的な活用について、周知を図り、早期に対応することで、不登校の未然防止を図る。</p>	<p>村立小中学校の生徒指導主任・教育相談担当者研修会(3回/年)やSSW情報交換会(12回/年)においてスクールカウンセラーとの効果的な活用について確認し、連携等組織的に対応していく。</p>	<p>児童生徒が心的外傷等を受けた事案(小学校1件、中学校1件)において、組織的に迅速に対応することができ、その後の児童生徒の様子から大きな心的外傷を未然防止する事ができた。</p> <p>不登校数について 令和2年度→令和3年度 小:14件→5件 中:9件→13件</p>	<p>スクールカウンセラーの配置が効果的であり、よりきめ細かな対応も求められていることや、相談件数も多いことから、福祉課との連携やカウンセラーの増員や対応時間を増やすなど検討が必要である。</p>	B	①現状の内容で継続
<p>教育の情報化コーディネーター配置事業 (新垣)</p> <p>No.14</p>	<p>恩納村立幼稚園・小中学校における学校ICT環境整備に対する提案とその効果的な活用、情報化による授業改善や児童生徒への直接指導、テレビ電話システムを活用、リスクマネジメント、情報機器を活用した情報公開・広報等について専門的知見から教育の情報化を推進するために派遣する。</p>	<p>一人一台端末が整備されたことでICT支援員への要望が増加することが見込まれるため増員を行う必要がある。</p> <p>同様に一人一台端末の環境に対応した教員用端末などの整備にむけて仕様等を決定する。</p>	<p>ICT支援員1名増員することができた。一括交付金を活用して教師側のICT機器等を整備した。GIGA端末を活用できるような環境を整えられた。</p>	<p>1名増員したことによって、学校のサポートを充実させることができた。</p>	<p>ICT支援員1名増員することができたが、ICT支援員の技術向上や事務局、ICT支援員、コーディネーターとの情報共有等に課題があり、円滑に業務遂行ができるよう連携が必要である。</p>	B	②事業を拡大して継続
事業項目	事業目標及び事業内容	前年度の課題 (令和3年度の課題)	課題克服に向けた取組み (令和3年度の取組み)	事業の成果 (令和3年度の成果)	今後の課題 (令和4年度の課題)	評価	総合判断

<p>特別支援員配置事業 (新垣)</p> <p>No.15</p>	<p>障がいのある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取り組みを支援する。</p>	<p>支援を必要とする園児の中には預かり保育利用者もいるため、午前勤務となっている幼稚園の支援員の勤務時間を延長する必要がある。</p> <p>引き続き、財源となる一括交付金事業の終了を見据え、支援員の適正配置を検討する必要がある。</p>	<p>支援を要する児童生徒に対し、幼稚園4名、小学校9名、中学校3名の支援員を配置した。</p> <p>指導主事による研修を2回実施した。</p>	<p>一人当たり担当する児童生徒数は全校で同等となるよう配置できた。</p> <p>幼稚園の預かり保育にも対応できるよう午後勤務できるようになった。</p> <p>研修により支援員の資質向上が図られた。</p>	<p>予定人数の配置ができていないため、早期の人材確保及びサポート体制の充実を図る必要である。</p>	B	①現状の内容で継続
<p>英語指導助手派遣事業 (ALT) (米田・新垣)</p> <p>No.16</p>	<p>ネイティブを配置することにより、児童生徒の外国語「英語」力の向上を図る。</p>	<p>中学校英語教諭の免許状を持ったALTを雇用することで、質の高い授業改善を行い続ける。</p>	<p>中学校英語教諭の免許状を持った3名のALTを雇用したことで、質の高い授業改善を行い続けた。</p>	<p>小学校においても中学校の英語教諭の免許状所持者の雇用することができ、質の高い授業実践を行うことができた。</p>	<p>教員希望者数の減少等により、中学校英語教諭の免許状を持ったALTを雇用することが困難になってきている。継続して中学校英語教員免許状を持ったALTを雇用し、質の高い授業改善を行い続ける。</p>	A	①現状の内容で継続
事業項目	事業目標及び事業内容	前年度の課題 (令和3年度の課題)	課題克服に向けた取組み (令和3年度の取組み)	事業の成果 (令和3年度の成果)	今後の課題 (令和4年度の課題)	評価	総合判断

<p>対外競技派遣及び 中学校部活動支援 事業 (饒波)</p> <p>No.17</p>	<p>児童生徒の文化的、体 育的活動「部活動」の振 興を図る。</p>	<p>コロナウイルスに関 する制限緩和が見込ま れ、通常通りの活動が 期待される為、引き続 き柔軟な予算対応が必 要となる。</p>	<p>コロナウイルスの影響 が少しは見られたが、前 年に比べ大会も多く開催 され、当初予算よりも派 遣費が増となった。 補正で対応するなど、 適宜な予算確保を行っ た。</p>	<p>○第 48 回全日本中学校 陸上競技選手権大会派 遣(男子走り幅跳び 1 名) ○第 43 回九州中学校陸 上競技大会派遣(男子走 り幅跳び 1 名、女子 100 m 1 名) ○第 50 回九州中学校バ ドミントン競技大会(男 子団体)(女子ダブルス 2 名) ○第 18 回都道府県対抗 全日本中学生ソフトボ ール大会派遣(女子 1 名) 執行額：1,729,367 円 部活動に必要な消耗品 等の予算の確保、執行に 努め、部活動消耗品等の 充実が図られた。 執行額：498,660 円</p>	<p>コロナウイルス の緩和で、大会も 実施されるようにな り、部活動の活 躍が見られるよう になった。部活動 の振興が図れるよ う、引き続き適宜 予算確保を行う必 要がある。</p>	<p>A</p>	<p>① 現状の内容 で継続</p>
<p>諸検査事業 ・知能検査 ・進路適正検査 ・i-check 調査 ・標準学力調査 ・総合学力調査 ・中 3 学力調査 (比嘉)</p> <p>No.18</p>	<p>児童生徒の学力の定 着状況や学習状況等を 把握し、指導法の工夫改 善に役立てる。</p>	<p>学力と学習状況の相 関関係を見ることによ り、hyper-QU テストか ら、中頭管内で多くの 市町村で採用されてい る i-check 調査と、学力 調査を変更する。</p>	<p>i-check 調査を実施し、 学力と学習状況の相関関 係を確認し、児童生徒に 適切な教育支援を行う。</p>	<p>i-check 調査の実施に より学力と学習状況の 相関関係を確認するこ とができた。</p>	<p>i-check 調査の 実施により学力と 学習状況の相関関 係を確認し、適切 な教育支援を行 う。</p>	<p>B</p>	<p>① 現状の内容 で継続</p>
<p>事業項目</p>	<p>事業目標及び事業内容</p>	<p>前年度の課題 (令和 3 年度の課題)</p>	<p>課題克服に向けた取組み (令和 3 年度の取組み)</p>	<p>事業の成果 (令和 3 年度の成果)</p>	<p>今後の課題 (令和 4 年度の課題)</p>	<p>評価</p>	<p>総合判断</p>

指定研究事業 (米田) No.19	特色ある学校づくり及び学力の向上を目指し、教科・領域指定及び皆泳指定研究をする。	学び・育ちの実感のある授業改善を図る。	GIGA 端末等を活用して、思考力、判断力、表現力を育成するなど、学び・育ちの実感のある授業改善を図る。 皆泳指導の講師を小学校に派遣する。	GIGA 端末等を活用し、子ども同士の活動を通して、授業において何を学び、何ができるようになったかを意識した授業改善を行った。 皆泳率 令和2年度→令和3年度 3年：33%→4年：39% 4年：61%→5年：67% 5年：69%→6年：71%	読書活動を含む家庭学習の充実を図る。	A	①現状の内容で継続
小中学校施設整備事業 (當山) No.20	学校施設の改築及び空き教室の活用を行なうことでよりよい教育環境を確保する。	仲泊小学校の施設集約化の為の改修工事発注を進めて行く。	仲泊小学校の改修工事を発注し工程会議を開き無事故で工事が完了するように監督した。	仲泊小学校改修工事を工期内に完了した。また安富祖小学校特別棟1階の財産処分を行い福祉課へ財産移管した。	設備の老朽化した山田小学校のプール改築工事を発注する。	B	①現状の内容で継続
学校施設維持管理事業 (當山) No.21	学校施設及び設備の維持管理・修繕を適正に行なうことで生徒によりよい教育環境を確保する。	各小学校施設における教育環境の保守点検及び維持管理に努める。 維持管理の課題である各小学校体育館雨漏りの原因を確認し、修繕を実施する。	予算及び優先順位等を考慮し、修繕を行い、教育環境の維持管理に務めた。 【令和3年度】 施設修繕費：16,626千円 (前年度：17,365千円)	各学校の保守点検消防用設備・貯水槽等及び85件(前年度：46件)の修繕を実施した。 各小学校の空調設備の修繕、体育館の雨漏り修繕を行った。	各学校の老朽化した空調設備、及び劣化した渡り廊下等を修繕する。	B	①現状の内容で継続
事業項目	事業目標及び事業内容	前年度の課題 (令和3年度の課題)	課題克服に向けた取組み (令和3年度の取組み)	事業の成果 (令和3年度の成果)	今後の課題 (令和4年度の課題)	評価	総合判断

<p>うんな中学校SDGsプロジェクト (新垣・饒波)</p> <p>No.22</p>	<p>少子高齢化や観光消費額の減少など地域の課題を解決するため中学生を中心にSDGsの取組と連携した活動を実施する。</p> <p>中学生が地域の課題解決に関わって成功体験や活性化に貢献する喜びなど質の高い教育を提供する。</p> <p>この活動はSDGsと同じ2030年まで継続する。</p>	<p>中学3年生と取り組むため受験に影響のない範囲かつ成功を保障できるように行政が責任をもって支える。そのために村全体のバックアップ体制を整える必要がある。</p>	<p>開発に携わる中学3年生3クラスに対し、教育委員会、商工観光課、農林水産課で担当を分けることで、事業完了まで関係機関、学校とスムーズに調整をすることができた。</p> <p>また、行政内でも庁議等情報共有、担当課との密な打ち合わせをするなど、バックアップ体制を整えた。</p>	<p>○令和3年度</p> <p>【テーマ】 魅力ある地域の商品開発</p> <p>【活用する資源】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パッションフルーツ ・アテモヤ ・サンゴに優しい日焼け止め <p>【関連企業】 (有)北琉興産 (株)御菓子御殿 リザンシーパークホテル (株)ナリス化粧品</p> <p>【完成品】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パッションフルーツのお酢「パッと酢まいる」 ・アテモヤを使用したクッキーサンド「アモサンド」 ・環境に優しい日焼け止め「ちゅらかふUVカットミルク」 <p>計画通り3商品の開発を達成することができた。</p>	<p>早い段階で学校と調整し、課題、テーマ設定が必要である。</p> <p>プロジェクトが2030年まで継続するため、関係機関との連携がスムーズに行くよう、スケジュールなどのひな型を作成する必要がある。</p>	<p>S</p>	<p>②事業を拡大して継続</p>
<p>事業項目</p>	<p>事業目標及び事業内容</p>	<p>前年度の課題 (令和3年度の課題)</p>	<p>課題克服に向けた取組み (令和3年度の取組み)</p>	<p>事業の成果 (令和3年度の成果)</p>	<p>今後の課題 (令和4年度の課題)</p>	<p>評価</p>	<p>総合判断</p>

<p>新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業 (比嘉)</p> <p>No.23</p>	<p>国の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を行う。</p>	<p>密集軽減のための輸送能力強化事業 学校保健特別対策事業費補助金 GIGA スクール端末導入事業は事業完了。 新型コロナウイルス感染症対策事業（緊急的子育て支援）は継続して事業実施。</p>	<p>村内在住の小学生のいる世帯に対し、学校給食費の免除を行った。</p>	<p>学校給食費免除を実施し「子育て世帯」への学校給食費の負担を軽減することが出来た。</p> <p>総事業費 51,498 千円 うち交付金 22,537 千円 その他財源 7,178 千円 一般財源 21,783 千円</p>	<p>継続して新型コロナウイルス感染症対策事業を実施し子育て世帯の経済支援を行う。</p>	<p>B</p>	<p>① 現状の内容で継続</p>
--	--	---	---------------------------------------	---	---	----------	-------------------

(2) 社会教育関係所管事業

事業項目	事業目標及び事業内容	前年度の課題	課題克服に向けた取組み	事業の成果	今後の課題	評価	総合判断
------	------------	--------	-------------	-------	-------	----	------

		(令和3年度の課題)	(令和3年度の取組み)	(令和3年度の成果)	(令和4年度の課題)		
青少年団体等活動 助成事業 (4団体) (瀬良垣) No.1	青少年団体等が実施する活動を支援し、体験活動等をとおして、健全な青少年の育成を図る。	次年度も新型コロナウイルス感染症の収束が見込まれないことを踏まえ、青少年団体における感染防止対策の助言を行い、活動の推進を図ることで、当初予定の4団体の助成に努める必要がある。	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、活動を自粛する団体が増える中ではあるが、感染防止対策などの助言指導を行い助成募集を行った。	各団体へ感染防止対策等の助言を行いながら募集を行ったが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、活動が制限され活動実績がないことから、令和2年度同様に助成なしとなった。 【令和元年度実績】 読み聞かせサークル：2団体 スポーツ団体：1団体 放課後子どもキッズクラブ：1団体 【本年度実績】 読み聞かせサークル：0団体 スポーツ団体：0団体 放課後子どもキッズクラブ：0団体	令和3年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症による規制が緩和され、青少年団体の活動も期待されることから、感染防止対策の助言を行い、活動の推進を図ることで、当初予定の4団体の助成に努める必要がある。	C	①現状の内容で継続
国際交流派遣事業 (瀬良垣) No.2	創造性、積極性、国際性に富み、グローバルな視点で物事を考察できる人材の育成を目指す。 (アメリカホームステイ) 中高校生対象：5名、但し、応募が少ない場合には大学生の応募も対象可)	両事業とも次年度も新型コロナウイルス感染症の収束が見込まれないことを踏まえ、募集時における感染状況を注視し、研修生を安全に派遣することができるか検討したうえで、事業実施判断を行う必要がある。	アメリカホームステイプログラム、アジア交流事業の両事業ともに、沖縄県内や派遣先の新型コロナウイルス感染症の状況を注視し、前年度の課題解決を含め、事業実施の判断を行った。	アメリカホームステイプログラムについては、県内や派遣先であるアメリカ合衆国における新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、研修生を安全に派遣することができないと判断し、事業中止の決定を行った。 アジア交流事業については、派遣先の台湾において自国籍者以外の	両事業とも、次年度以降も新型コロナウイルス感染症の収束が見込まれないことを踏まえ、募集時における感染状況を注視し、研修生を安全に派遣することができるか検討したうえで、事業実施判断を行う必要がある。	C	①現状の内容で継続
事業項目	事業目標及び事業内容	前年度の課題 (令和3年度の課題)	課題克服に向けた取組み (令和3年度の取組み)	事業の成果 (令和3年度の成果)	今後の課題 (令和4年度の課題)	評価	総合判断

	(アジア圏内[台湾]交流事業:総勢 15名①村立小中学校児童生徒 10名②引率者 5名)			者の入国規制、県内における新型コロナウイルス感染症拡大の状況を踏まえ、研修生を安全に派遣することができないと判断した。 中止と判断した時点では、両事業とも帰国後 2 週間の自宅待機の経過観察が必要となっていた。			
自然生活体験学習「サバイバルキャンプ」事業 (瀬良垣) No.3	自然生活体験で自然にふれあうことにより、自然に親しみ、仲間と協力することをおして社会性を身につけ、また、生活に必要な基礎的技能を身につけ、自立を促し健康で心豊かな青少年の育成を図る。	次年度も新型コロナウイルス感染症の収束が見込まれないことを踏まえ、事業関係者である村子連、村漁協等を含めて感染防止対策や事業実施の判断や協議を行う必要がある。	新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、事業実施に向けて感染拡大防止対策として野外炊飯活動や宿泊先の変更協議等を村子連等を含めて行った。	新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、感染防止対策等を検討し、実施予定であったが、緊急事態宣言期間中であったことから、事業実施を断念した。 なお、関連事業である勤労体験学習「田植え」「稲刈り」についても、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、事業実施を断念した。 【サバイバルキャンプ 応募者】 ジェニーダー：0名(33名) 小学6年生：0名(32名) 【田植え参加者】 ジェニーダー：0名(23名) 小学6年生：0名(38名)	次年度以降も新型コロナウイルス感染症の影響が懸念されることから、事業実施に向けて感染防止対策を事業関係者である村子連、村漁協等を含めた協議を行い、実施の判断を行う必要がある。	C	①現状の内容で継続
事業項目	事業目標及び事業内容	前年度の課題 (令和3年度の課題)	課題克服に向けた取組み (令和3年度の取組み)	事業の成果 (令和3年度の成果)	今後の課題 (令和4年度の課題)	評価	総合判断

<p>成人式事業 (瀬良垣)</p> <p>No.4</p>	<p>新成人の新たな門出を激励すると共に、社会を構成する成人としての自覚と責任を認識し、住みよい村づくりへの意識の向上を図る。</p>	<p>前年度の実績を踏まえ、感染防止対策を講じて事業の実施を行う。 また、令和4年成年年齢の引き下げに伴い、成人式の実施に向けたアンケート調査を実施する必要がある。</p>	<p>令和4年成人年齢の引き下げに伴う成人式の実施に向けたアンケート調査を実施した。 また、引き続き新型コロナウイルス感染症対策として、規模縮小、来賓者及び保護者の入場制限、手指消毒や検温等の感染対策の確認を行った。</p>	<p>令和4年成人式については、新型コロナウイルス感染症対策を万全に講じたことで、成人式におけるクラスターの発生や感染者の発生を抑えることができ、事業を安全に実施することができた。 また、令和4年成人年齢引き下げに伴う成人式の実施については、アンケート調査の結果、令和5年成人式以降も引き続き20歳を対象として実施を決定した。 【実績】 新成人該当者：102名 (前年度111名) 成人式参加者：74名 (前年度88名) 参加率：72.5% (前年度79.3%)</p>	<p>令和5年以降も式典対象者の年齢が20歳と決定したことから、18歳成人年齢との相違点があるので式典名称を検討する必要がある。 また、令和5年式典においても新型コロナウイルス感染症対策を講じて事業実施を行う必要がある。</p>	<p>B</p>	<p>①現状の内容で継続</p>
<p>社会教育教室 (うんな大学) (全10回) (瀬良垣)</p> <p>No.5</p>	<p>本村の教育資源・人材を最大限に活用して学習することで、村民の生涯学習意欲の意識向上の機会とする。</p>	<p>次年度以降も新型コロナウイルス感染症の収束が見込まれないことから、感染状況を把握し、講座会場における新型コロナウイルス感染症がオンラインに基づき会場設定を行</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、感染防止対策として、新型コロナウイルス感染症がオンラインに沿った会場の選定やオンラインによる講座開設の検討を行った。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、オンライン講座を含め講師との交渉を行ったが、受諾いただけの講師がいなかったことから、1回の開催となった。</p>	<p>次年度以降も新型コロナウイルス感染症の収束が見込まれないことから、感染状況を把握し、講座会場における新型コロナウイルス感染症がト</p>	<p>C</p>	<p>①現状の内容で継続</p>
<p>事業項目</p>	<p>事業目標及び事業内容</p>	<p>前年度の課題 (令和3年度の課題)</p>	<p>課題克服に向けた取組み (令和3年度の取組み)</p>	<p>事業の成果 (令和3年度の成果)</p>	<p>今後の課題 (令和4年度の課題)</p>	<p>評価</p>	<p>総合判断</p>

		い、オンライン講座を基準として講座実施に向けて講師との交渉を進める必要がある。		【実績】 (3年度)1回：4名 ・軽石の不思議と魅力を知る講座 (前年度)6回：67名(延べ)	ラインに基づき会場設定を行い、オンライン講座を基準として講座実施に向けて講師との交渉を進める必要がある。		
いきいき女性教室 (全5回) (瀬良垣) No.6	学習機会を通して資質や技術の向上を図り、女性の地域づくりへの参加を推進する。併せて、受講を機に地域でのサークル活動に繋げ、生涯学習啓発の場とする教室を開催する。	次年度以降も新型コロナウイルス感染症の収束が見込まれないことから、感染状況を把握し、講座会場における新型コロナウイルス感染症がオンラインに基づき会場設定を行い、オンライン講座を基準として講座実施に向けて講師との交渉を進める必要がある。	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、感染防止対策として、新型コロナウイルス感染症がオンラインに沿った会場の選定やオンラインによる講座開設の検討を行った。	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、オンライン講座を含め講師との交渉を行ったが、受諾いただけの講師がいなかったことから、3回の開催となった。 【実績】 (3年度)3回：18名(延べ) ・カラフルしめ縄とベチバーリース作り ・フラクタル心理学(元年度) 5回：46名(延べ)	次年度以降も新型コロナウイルス感染症の収束が見込まれないことから、感染状況を把握し、講座会場における新型コロナウイルス感染症がオンラインに基づき会場設定を行い、オンライン講座を基準として講座実施に向けて講師との交渉を進める必要がある。	C	①現状の内容で継続
地域リーダー研修 (全1回) (瀬良垣) No.7	組織づくり支援・地域交流活性化支援・リーダー人材育成支援・就業意識向上支援	次年度以降も新型コロナウイルス感染症の収束が見込まれないことから、感染状況を把握し、講座会場における新型コロナウイルス感染症がオンラインに基づき会場設定を行い、オンライン講座を基準として講座実施に向けて講師と	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、感染防止対策として、新型コロナウイルス感染症がオンラインに沿った会場の選定やオンラインによる講座開設の検討を行った。	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、オンライン講座を含め講師との交渉を行ったが、受諾いただけの講師がいなかったこと、各種団体の活動自粛を踏まえ事業を実施することができなかった。	次年度以降も新型コロナウイルス感染症の収束が見込まれないことから、感染状況を把握し、講座会場における新型コロナウイルス感染症がオンラインに基づき会場設定を行い、オンライン講座	D	①現状の内容で継続
事業項目	事業目標及び事業内容	前年度の課題 (令和3年度の課題)	課題克服に向けた取組み (令和3年度の取組み)	事業の成果 (令和3年度の成果)	今後の課題 (令和4年度の課題)	評価	総合判断

		の交渉を進める必要がある。		(令和元年度実績) 講師：末吉廣志 (受講者：32名) テーマ：薬物乱用防止	を基準として講座実施に向けて講師との交渉を進める必要がある。		
楽しく子育て教室 (全6回) (瀬良垣) No.8	子育てに必要な生活習慣の大切さを学び、家庭教育の基礎づくり・仲間づくり・親子のふれ合いや絆を深める場とし、子育てに悩んでいる受講生間の交流の場とする。	次年度以降も新型コロナウイルス感染症の収束が見込まれないことから、感染状況を把握し、講座会場における新型コロナウイルス感染症がオンラインに基づき会場設定を行い、オンライン講座を基準として講座実施に向けて講師との交渉を進める必要がある。	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、感染防止対策として、新型コロナウイルス感染症がオンラインに沿った会場の選定やオンラインによる講座開設の検討を行った。	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、オンライン講座を含め講師との交渉を行ったが、受諾いただけの講師がいなかったことから、2回の開催となった。 【実績】 (3年度) 2回：7名(延べ) ・タッチア ムビーマッサージ (前年度) 1回：10名	次年度以降も新型コロナウイルス感染症の収束が見込まれないことから、感染状況を把握し、講座会場における新型コロナウイルス感染症がオンラインに基づき会場設定を行い、オンライン講座を基準として講座実施に向けて講師との交渉を進める必要がある。	C	①現状の内容で継続
公民館講座 (6講座開設) (瀬良垣) No.9	多様化、高度化する学習ニーズに対応するため、各字公民館の協力を得て、地域住民に対して学習機会を提供するとともに、地域における指導者の養成を図る。	新型コロナウイルス感染症対策方法や公民館における新型コロナウイルス感染症がオンラインに沿った受講人数を設定することで、安全に講座開設できることを説明し、積極的に講座開設につながるよう努める必要がある。	前年度の課題であった開設実績の少ない団体を優先して開設許可する旨と、新型コロナウイルス感染症感染防止対策を施して実施するよう募集要項に定め、講座開設募集を行った。	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、講座開設申請が1団体にとどまり、実績としては1講座の開設となり、また、講座期間中に緊急事態宣言も発令されたところから全10回の予定が7回の実施となった。	新型コロナウイルス感染症対策方法や公民館における新型コロナウイルス感染症がオンラインに沿った受講人数を設定することで、安全に講座開設できることを説明し、積極的に講座開設につながる	C	①現状の内容で継続
事業項目	事業目標及び事業内容	前年度の課題 (令和3年度の課題)	課題克服に向けた取組み (令和3年度の取組み)	事業の成果 (令和3年度の成果)	今後の課題 (令和4年度の課題)	評価	総合判断

				<p>【実績】 (3年度)1講座:63名(延べ) 《恩納公民館講座》 ちりめん押絵/花教室(全7回) (前年度)1講座:147名(延べ)</p>	<p>よう努める必要がある。</p>		
<p>人材育成激励金 支給事業 (瀬良垣・玉城) No.10</p>	<p>教育、芸術、文化スポーツの分野において優秀な成績を収めた個人に対し、激励金を支給することにより、人材育成と教育、芸術、文化、スポーツの振興を図る。</p>	<p>引き続き、事業周知の徹底と対象者を把握するとともに請求から支給まで速やかに事務手続きを行うこと。 また、支給方法が現金のみとなっており、受取のための日程調整や来庁する必要がある。口座振替等の支給方法も検討し、必要であれば要綱の見直しを行うこと。</p>	<p>事業周知のためホームページ掲載を行い、申請があった際は速やかに事務手続きを行い、激励金を支給し対象者の負担軽減に努めた。 また、申請から受領までに申請者の負担軽減対策として、口座振替を選択できるように要綱の改正を行った。</p>	<p>スポーツ競技は 34 件の支給があった。(前年度 16 件) ○スポーツ面(前年度) ・ソフトボール 学生:3件(2)、一般:1件(0) ・バドミントン 学生:6件(2)、一般:3件(0) ・野球 学生:4件(3)、一般:1件(0) ・陸上 学生:2件(1)、一般:0件(0) ・空手 学生:2件(0)、一般:0件(0) ・ラグビー 学生:11件(8)、一般:0件(0) ・体操 学生:1件(0)、一般:0件(0) ○文化面 文化面は6件の支給があった。(前年度:0件) ・書道(1件)</p>	<p>引き続き事業周知の徹底と対象者を把握するとともに、請求から支給まで速やかに事務手続きを行うこと。</p>	B	①現状の内容で継続
事業項目	事業目標及び事業内容	前年度の課題 (令和3年度の課題)	課題克服に向けた取組み (令和3年度の取組み)	事業の成果 (令和3年度の成果)	今後の課題 (令和4年度の課題)	評価	総合判断

				(全国高等学校総合文化祭) 学生：1件(0件) ・ダンス(5件) (全日本ダンス部選手権決勝大会) 学生：3件(0件) 一般：0件(0件) (全日本小学生ダンスコンクール) 学生：1件(0件) (ダンスチャンネル ALL JAPAN CHALLENGE CUP2021) 学生：1件(0件)			
各種団体への活動支援 (瀬良垣) No.11	社会教育分野で活動する各種団体に対し補助金を交付し、その活動を支援することにより社会教育活動の振興を図る。	次年度も新型コロナウイルス感染症の収束が見込めないことから、本年度同様に事業縮小が予測されるため、補助金交付決定額を二期に分けて交付し、必要額のみ補助金交付に努める必要がある。	新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴い、各種団体とも事業が縮小・自粛・中止となる中、事業実施に向け感染防止対策等の指導・助言を行った。	感染防止対策等の指導・助言を行ったが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴い、各種団体とも殆どの事業が中止となっていることから、村財政担当と連携し、各種団体の事業実績に基づき精査して補助額を確定し、不用額の返還を図った。 ○青少年健全育成協議会 907,000円(決定額) 907,000(確定額) ○子ども会育成連絡協議会 1,910,000円(決定額) 1,419,000円(確定額)	次年度以降も新型コロナウイルス感染症の収束が見込めないことから、本年度同様に事業縮小が予測されるため、補助金交付決定額を二期に分けて交付し、必要額のみ補助金交付に努める必要がある。	B	①現状の内容で継続
事業項目	事業目標及び事業内容	前年度の課題 (令和3年度の課題)	課題克服に向けた取組み (令和3年度の取組み)	事業の成果 (令和3年度の成果)	今後の課題 (令和4年度の課題)	評価	総合判断

				○PTA連合会 1,685,000円(決定額) 1,160,000円(確定額) ○婦人会 1,000,000円(決定額) 700,000円(確定額) ○青年団協議会 0円 (活動自粛により未申請)			
文化情報センター 業務 (呉屋) No.12	文化情報センターの 開館と開館後の必要な 事務を行うと共に、住 民に対し、図書や資料 を通じて情報提供サー ビスに取り組み、読書 活動を推進し村内外の 様々な情報を提供す る。	①友好図書館である石 狩市民図書館との情報 交換及び交流を続け両 市村の情報拠点の場 になるように努める。 ②村民の要求や時事 的話題に留意し蔵書構 築に努める。 ③コロナ禍の影響で来 館できない利用者に対 しての取り組みを行う。	①友好図書館(石狩市民図 書館)との交流として、資 料を相互寄贈し、お互いの 地域についての関心を深 めた。オンラインでの情報 発信を行った。 ②継続的に資料の購入・収 集、登録に取り組んだ。 ③継続的な本の特集コー ナー等の設置や関係機関 と連携したイベント等 の実施に取り組んだ。	①石狩市関連本 237冊(前年度235冊) 広報の相互寄贈と登 録を行いお互いの情報 発信やオンラインイベン トの周知協力をした。 ②年間増加冊数 8,774冊 (前年度7,912冊) ③緊急事態宣言等によ り、開館日数が前年度 よりさらに減った。イン ターネット上で資料 の紹介や事前予約・受 取りなどのサービスを	①友好図書館であ る石狩市民図書館 との情報交換及び 交流を続ける。両市 村の情報発信に努 める。 ②村民の要求や時 事的話題に留意し 蔵書構築に努める。 寄贈図書の整理及 び洋書登録を進め る ③来館型・非来館型 ハイブリットサー ビスの確立	A	①現状の内容 で継続
事業項目	事業目標及び事業内容	前年度の課題 (令和3年度の課題)	課題克服に向けた取組み (令和3年度の取組み)	事業の成果 (令和3年度の成果)	今後の課題 (令和4年度の課題)	評価	総合判断

				<p>行うなどし、来館時の滞在時間を減らし、効率的に図書が借りられるよう努めた。</p> <p>予約サービス利用件数が過去最多となった。</p> <p>入館者数 36,059 人 (前年度：48,710 人)</p> <p>貸出人数 19,563 人 (前年度：27,382 人)</p> <p>貸出冊数 96,436 冊 (前年度：131,630 冊)</p> <p>登録人数 613 人 うち村内 162 人 (前年度：925 人) うち村内 230 人</p> <p>予約件数：3,541 冊 (前年度：2,357 冊)</p> <p>蔵書累計冊数：100,924 冊 前年度：(92,150 冊)</p> <p>開館日数：184 日 うち 46 日 67 時間短縮開館を行った。</p> <p>通常開館は 91 日 (前年度 225 日)</p> <p>※臨時休館及び短縮開館、条件付き開館も行った。</p>			
事業項目	事業目標及び事業内容	前年度の課題 (令和 3 年度の課題)	課題克服に向けた取組み (令和 3 年度 of 取組み)	事業の成果 (令和 3 年度の成果)	今後の課題 (令和 4 年度の課題)	評価	総合判断

		<p>④時事的话题にも留意し住民の生活に役立つ情報を提供し、新たな情報への関心を高める。</p> <p>⑤村の動向に留意しサンゴの村宣言に伴う村の取り組みの周知に努める。</p> <p>⑥レファレンスの周知に取り組み事業を継続する</p> <p>⑦関連機関と連携し、幼児・児童の読書活動の推進を図る。</p>	<p>④各種イベントの実施や図書の特集コーナーの設置に取り組んだ。</p> <p>⑤サンゴ関連事業とし、さんごの絵本やカルタ販売をおこなった。「サンゴってなあに？」の増刷をした。</p> <p>⑥レファレンス協同データベースの事例登録が多かったことで国立国会図書館より礼状を4年連続で授与された。県内市町村では当館のみ。</p> <p>⑦読書通帳機などを活用し読書推進を行なった。</p>	<p>④本の特集 「おきなわ民藝の世界」 「東京五輪」 他 100テーマ オンライン展示 34テーマ 企画イベント (参加延べ人数 498人) 「図書館総合展 2021 サテライト会場」他 合計 17回実施(コロナのため中止事業 9事業)</p> <p>⑤絵本 売上冊数：429冊 売上収入：380,558円 かるた 売上点数：128点 売上収入：84,645円</p> <p>⑥事例登録 111件 パスタインダーの作成 7テーマ 「城を調べる(沖縄編)」・「防災」・「子どものトイレトレーニング」他</p> <p>⑦読書通帳：119名発行 (累計：903名) 販売 40冊 6,800円</p>	<p>④時事的话题にも留意しつつ住民の生活に役立つ情報を提供し、新たな情報への関心を高める。特に行政情報提供について力を入れる</p> <p>⑤村の動向に留意しサンゴの村宣言やSDGs関連の取り組みの周知に努める。サンゴの絵本の出版を行う。</p> <p>⑥レファレンスの周知に取り組み、事例を公表し、事業を継続する。</p> <p>⑦関連機関と連携し、幼児・児童の読書活動の推進を図る。</p>		
事業項目	事業目標及び事業内容	前年度の課題 (令和3年度の課題)	課題克服に向けた取組み (令和3年度の取組み)	事業の成果 (令和3年度の成果)	今後の課題 (令和4年度の課題)	評価	総合判断

			<p>沖縄県内で唯一調べる学習コンクールを実施している。</p> <p>NTT との共同実験として、「ぴたりえ」「ピタリえたち」の絵本提案機の試験導入の継続</p>	<p>県内初の調べる学習コンクール地域開催を行い、3 作品を選出。全国大会でも 2 作品が入賞した。</p> <p>応募総数 32 作品</p>			
--	--	--	--	--	--	--	--

(3) 社会体育関係所管事業

事業項目	事業目標及び事業内容	前年度の課題 (令和3年度の課題)	課題克服に向けた取組み (令和3年度の取組み)	事業の成果 (令和3年度の成果)	今後の課題 (令和4年度の課題)	評価	総合判断
各種社会体育事業の 充実 (玉城) (ウォーキングフェ スタ) No.1-1	村民に対し、スポー ツをする機会を提供 し、健康増進と相互の 親睦を図る。	新型コロナウイルス の影響が懸念されるの で健康保険課と協議し 感染予防対策等を行っ ながら、安心して参加 してもらえるよう事業 の実施を検討する。	新型コロナウイルスの 感染予防の観点から事業 中止	新型コロナウイルス の感染予防の観点から 事業中止	引き続き、新型コ ロナウイルスの影響 が懸念されるので健康保険課と協 議し感染予防対策 等を行いながら、安 心して参加しても らえるよう事業の 実施を検討する。		
(スポーツ教室) No.1-2	村民に対し、スポー ツをする機会を提供 し、ニュースポーツ体 験や健康運動指導、交 流をとおして健康増進 を図る。	新型コロナウイルス の影響が懸念されるの で開催時期及び屋外で も開催できるような内 容を視野に入れ事業実 施を検討する。	新型コロナウイルス感 染症対策として今回は、 YouTube を活用した体操 動画の配信を検討し準備 していたが、急激にコロナ 感染者が増加した為中止 とした。(令和4年度に配 信予定)	新型コロナウイルス の感染予防の観点から 事業中止	新型コロナウイルスの 影響が懸念 されるので、スポー ツ推進委員と協議 しオンライン開催 などを視野に入れ た事業実施を検討 する。	C	①現状の内容 で継続
(壮年バレーボール) No.1-3	壮年層の村民に対 し、スポーツをする機 会を提供し、交流をと おして健康増進を図 る。	新型コロナウイルス の影響が懸念される が、感染対策等を行っ ながら事業実施でき るよう検討する。	新型コロナウイルスの 感染予防の観点から主管 であるスポーツ推進委員 と協議し中止を決定した。	新型コロナウイルス の感染予防の観点から 事業中止	新型コロナウイルスの 影響が懸念 されるが、村体育協 会のガイドライン を参考にしながら 事業実施を検討す る。		

事業項目	事業目標及び事業内容	前年度の課題 (令和3年度の課題)	課題克服に向けた取組み (令和3年度の取組み)	事業の成果 (令和3年度の成果)	今後の課題 (令和4年度の課題)	評価	総合判断
(壮年ソフトボール) (玉城) No.1-4	壮年層の村民に対し、スポーツをする機会を提供し、交流をとおして健康増進を図る。	新型コロナウイルスの影響が懸念されるが、感染対策等を行いながら事業実施を検討する。また前年度に引き続き開催時期の見直しを行う。	新型コロナ感染状況を踏まえ、開催時期を遅らすことで開催することができた。(10月⇒11月) 試合後のベンチ消毒など、感染予防対策を行いながら大会運営を行った。	新型コロナウイルスの影響で参加チームは少なかったが、感染者を出すことなく事業を行うことが出来た。 参加チーム：5チーム 令和2年度：(中止) 令和元年度：(15チーム)	新型コロナウイルスの影響が懸念されるが、感染症対策を徹底し参加チームを増やせるよう事業実施を検討していく。		
スポーツ推進委員の 資質向上 (玉城) No.2	各種スポーツの振興と普及活動を支援し、スポーツ推進委員個々の資質の向上を促す。	県や中頭地区での研修への積極的な参加を促し、委員の資質向上に努めるとともに、研修の成果を各委員が自主的に発揮するよう村各種事業を企画・運営する。	新型コロナの影響で中止になった研修等もあったが開催された事業では感染対策をしながら、スポーツ推進委員が中心となり運営を行う事ができていた。	スポーツ推進委員活動数及び内容 令和3年度：99名 ・第45回壮年ソフト大会 ・第50回村少年野球大会 ・第20回小学生駅伝大会 令和2年度：118名 令和元年度：356名	引き続き、県や中頭地区での研修への積極的な参加を促し、委員の資質向上に努めるとともに、研修の成果を各委員が自主的に発揮するよう村各種事業を企画・運営する。	B	①現状の内容で継続
恩納村体育協会、 国頭郡体育協会の活動支援 (玉城) No.3	恩納村及び国頭郡の体育協会に補助金を交付し、その活動を支援することによりスポーツの振興を図る。	引き続き体協主催の事業展開及び体育施設の利用等の支援を継続し、各種目の競技力向上とスポーツ振興を支援する。	新型コロナウイルスの感染予防の観点から事業中止 補助金返還手続きを速やかに行った。	新型コロナウイルスの感染予防の観点から全ての事業が中止 ○恩納村体育協会 4,041,000円(決定額) 539,384円(確定額) ○国頭郡体育協会 2,225,127円(決定額) 853,868円(確定額)	引き続き体協主催の事業展開及び体育施設の利用等の支援を継続し、各種目の競技力向上とスポーツ振興を支援する。	C	①現状の内容で継続

事業項目	事業目標及び事業内容	前年度の課題 (令和3年度の課題)	課題克服に向けた取組み (令和3年度の取組み)	事業の成果 (令和3年度の成果)	今後の課題 (令和4年度の課題)	評価	総合判断
村立小学校体育施設 (プール)の一般開 放事業 (玉城) No.4	夏休み期間中、学校 施設を有効活用し、村 民の泳力及び体力の向 上を図る。	夏休みプール一般開 放と水泳教室を継続す るとともに、熱中症予 防や事故防止対策をプ ール管理人と行う。ま たコロナ感染対策も行 いながら安全なプール 開放事業を行えるよう 検討する。	プール開放に向けて各 校長と協議を行ったが新 型コロナウイルスの感染 予防の観点から事業中 止を決定した。	新型コロナウイルス の感染予防の観点から 事業中止。	新型コロナウイルス感 染症の影響が懸念され るので、感染対策を行 いながら安全なプール 開放事業が行えるよ う関係機関と調整し 事業を実施していく。	C	①現状の内容 で継続
各種団体等県外派遣 補助事業 (玉城) No.5	村民のスポーツに対 する意欲を向上させ、 各種球技、競技の振興 を図る。	事業を継続し、該当 する団体・個人等の情 報収集を行うるととも に、学校や学校教育課 と連携し、速やかな申 請手続きを促す。	派遣事業に該当する団 体及び個人の情報収集 を行い速やかな申請手 続き及び予算措置を行 うことができた。	○小中学生(前年度) 水泳 2件(0) 個人 2(0) バドミントン 3件(2) 団体 3(団体 2) ゴルフ 3件(0) 個人 3(0)	引き続き事業を 継続し、該当する団 体・個人等の情報収 集を行うるとともに、 学校や学校教育課 と連携し、速やかな 申請手続きを促す。	B	①現状の内容 で継続
村体育施設維持管理 事業 (玉城) No.6	村内の体育施設の維 持管理に指定管理者 制度を導入し、その運 営を行わせることによ り、管理費用の軽減及 び利活用の増進を目 指す。	施設の維持管理につ いては劣化が進んでい る箇所があるので計 画的な修繕・改修を行 い施設の長寿命化を 図る。プロ野球やスポ ーツ合宿の受入は村と 指定管理者で連携す る。引き続き新型コロナ 感染予防対策を行い 利用者へ安心して施設を	指定管理者と協議を行 い優先順位を定め計 画的な修繕を行った。 プロスポーツ合宿(7 人制ラグビーアルゼン チン代表)の際は関係 課と連携して施設整 備等を行い合宿受け 入れの体制づくりを 行った。また、新冠 ウイルス感染拡大を うけ指定管	新型コロナの影響に より利用者はコロナ 禍前の令和元年度 よりは少ない傾向 である。 令和3年度 利用者 51,856人 利用回数 (1,670回) 令和2年度 利用者 51,360人 利用回数 (1,499回) 令和元年度 利用者 127,674人 利用回数 (2,640回)	令和4年度は沖 縄振興特別交付金 を活用した電光掲 示板整備や、赤間 機能強化整備計 画策定業務がある 為、関係機関と 協議しながら 事業実施を図 る。また、令和 5年度以降の 指定管理者	B	①現状の内容 で継続

事業項目	事業目標及び事業内容	前年度の課題 (令和3年度の課題)	課題克服に向けた取組み (令和3年度の取組み)	事業の成果 (令和3年度の成果)	今後の課題 (令和4年度の課題)	評価	総合判断
		提供できるような施設運営を行う。	理者と協議し安心して利用できるような施設運営を行った。(利用時間・利用人数の制限など)	<ul style="list-style-type: none"> ・施設利用者向け軽食、氷、石灰販売。 ・各種教室 <ul style="list-style-type: none"> ● ヨガ教室、スラックライン体験会 ● キャンプ前清掃、年末大掃除、女子硬式野球大会の共催。 ● 参加人数合計 279人 	指定業務も行う。 新型コロナウイルス感染対策を行いながらプロスポーツ合宿受け入れを含め、利用者に安心して施設を提供できるような施設運営を行っていく。		

(4) 学力向上推進委員会事業

事業項目	事業目標及び事業内容	前年度の課題 (令和3年度の課題)	課題克服に向けた取組み (令和3年度の取組み)	事業の成果 (令和3年度の成果)	今後の課題 (令和4年度の課題)	評価	総合判断
学力向上推進事業 地域学習塾支援 (米田・饒波) No.1-1	学力向上推進委員会の組織を強化し、学校、地域、家庭が連携してそれぞれの役割を分担しながら知・徳・体の子どもの育成を図る。	家庭学習の内容の充実と習慣化を図る。	家庭地域教育部会で家庭学習や地域塾の取組を確認し、実践する計画であったが、コロナ禍により家庭地域教育部会が開催できなかった。	コロナ禍により家庭地域教育部会が実施できずに、課題を共有し、実践する事ができなかった。 地域塾を実施した自治会は2/15自治会であった(地域学び塾、海洋体験)。	学推家庭地域教育部会を実施し、家庭教育や地域教育の課題を共有し、学校、地域、家庭が連携した取組内容を決定し、取り組む。	B	①現状の内容で継続
学力向上推進事業 石狩市中学生交流(饒波) No.1-2	地理・歴史・文化の異なる北海道との交流体験を実施することで、沖縄の文化との違いについて学ぶとともに、人間性豊かな人材の育成を図る。 ※隔年ごとに派遣、受入れで実施する。	コロナウイルスの状況、対策を十分考慮し、互いの地理、歴史、文化の違いについて学ぶことのできる充実したプログラムを計画する。	石狩市へ派遣の年であったが、コロナウイルスの影響により令和3年度も中止となった。	令和3年度もコロナウイルスの影響により中止。 次年度は、引き続き派遣となる。	引き続き、コロナウイルスの状況、対策を十分考慮し、互いの地理、歴史、文化の違いについて学ぶことのできる充実したプログラムを計画する。		
講演会 (米田) No.1-3	教職員や保護者の資質の向上に資することを目的として著名人を招き、講演会を開催する。	恩納村教育の日は、多くの村民が教育を考える機会として、設定されていることから、わかりやすい講演内容の講演会の実施は必要である。	コロナ禍により、3密を避けるために実施できなかった。	コロナ禍により、3密を避けるために実施できなかった。	恩納村教育の日は、多くの村民が教育を考える機会として、設定されていることから、わかりやすい講演内容の講演会の実施は必要である。		
事業項目	事業目標及び事業内容	前年度の課題	課題克服に向けた取組み	事業の成果	今後の課題	評価	総合判断

		(令和3年度の課題)	(令和3年度の取組み)	(令和3年度の成果)	(令和4年度の課題)		
県外先進地視察 研修 (米田・比嘉) No.1-4	学習内容の定着率の 高い県外の都道府県に 小中学校の教職員を派 遣し、学力定着に向け た指導方法の工夫改善 に資する。	コミュニティースク ール先進校等の視察研 修が必要である。	コミュニティースク ール先進校等の視察研修 を計画するはずであった が、コロナ禍により県 外出張が実施できな かった。	コロナ禍により、実 施できなかった。	課題解決のため の県外派遣研修は 必要である。		
学推実践報告会 (米田・比嘉) No.1-5	恩納村学力向上推進 の取り組みの成果と課 題を、学校・家庭・地 域の立場から検証す る。	各学校区での実践報 告会の実施で課題解決 を図り、より充実した 実践報告会とする。	各学校区での実践報 告会の実施の課題解決 を図り、より充実した 実践報告会を計画した が、コロナ禍により4 校の実施となった。	6小中学校中、コロナ 禍により実施できな かった2校(うんな中 ・安富祖小)を除き、 4校で実施し、家庭、 地域、学校で教育連 携の成果を確認した。	今後も各学校区 での実践報告会の 実施の課題解決を 図り、より充実した 実践報告会とする。		
諸検定料支援 (饒波・玉城) No.1-6	全国規模で実施され ている漢字検定・英語 検定・数学検定等を希 望する児童生徒に半額 補助し、学力の意識化 と定着を図る。	小学校では、英検の 受検者数が低いため、 各学校の先生と協力し 英検受検の周知が必要 である。 検定料の補助が準2 級以上は全額補助のため、 中学校では実力に伴 わず飛び級をする生 徒が多く見られた。合 格率も悪いため、検 定受検料補助の要綱を 整備し、先生方と協 力して実力に伴った 級を受	校長会、教頭会にて 検定の補助について 話し合い、より多く の児童、生徒が受 験できるよう補助額 など調整を行った。 準2級以上の補助に ついて、合格は全額 補助、不合格は半額 補助と要綱を改め、 合格への意識付けを した。	受検者数(合格者数) 【英検】 小学校 3名(3名) (合格率 100%) 中学校 181名(92名) (合格率: 54%) 【漢検】 小学校 465名(344名) (合格率: 74%) 中学校 81名(26名) (合格率 32%) 【数検】 小学校 152名(118名) (合格率: 78%)	前年比とべ、合格 率は小学校、中学校 共に上がっている が、中学校において は総受検者数の減 が見られる。 中学校側からは、 受検補助に係る事 務の煩雑さの声があ るため、ヒアリン グを行い事務手続 きの整理が必要で ある。		
事業項目	事業目標及び事業内容	前年度の課題	課題克服に向けた取組み	事業の成果	今後の課題	評価	総合判断

		(令和3年度の課題)	(令和3年度の取組み)	(令和3年度の成果)	(令和4年度の課題)		
未来塾 (米田) No.1-7	高校受験を控えた中学校3年生に対し、学習への不安・課題を解消するために実施する。	検するよう促す必要がある。 コロナ禍による講師の減少と、うんな中学校への統合により、1学級当たりの生徒数の増加による個別指導の充実が課題である。	講師と学習方法を検討し、生徒の要望も踏まえ、個別学習指導を実施した。	中学校 154名(52名) (合格率 34%) 総受検者数、合格率 (前年度) 小学校: 620名(589名) 75% (74%) 中学校: 416名(478名) 41%(38%) 全体: 1036名(1067名) 58%(56%) 生徒が意欲的に塾に参加することができ、高校受験に対する意識が高まった。 令和3年度 進学率: 98%(2名未決定) (令和2年度: 100%) (令和元年度: 100%) (平成30年度: 96.9%) (平成29年度: 96.5%) (平成28年度: 95.5%)	コロナ禍による実施日数の減少があった。そのため講師のなり手が減少している。講師の確保の為に工夫(コロナ禍における講師料の定額等)が必要である。		
スキルアップ研修 (比嘉) No.1-8	各学年・教科1人体制という課題を解決するため、村内職員が協力して協議し、互いの資質・能力を高めるために行う。	コロナ禍で、県外から講師を招聘して行う授業研究会の実施は厳しい状況にある。授業の質を上げる取組の工夫が必要である。	授業実践を中心とした取組みを行い、村教科支援訪問で授業実践を支援した。	教科支援訪問で指導助言を行うことで、教員個人のスキルアップが図られた。	コロナ禍で、県外から講師を招聘して行う授業研究会の実施は厳しい状況にある。		
事業項目	事業目標及び事業内容	前年度の課題	課題克服に向けた取組み	事業の成果	今後の課題	評価	総合判断

		(令和3年度の課題)	(令和3年度の実施)	(令和3年度の成果)	(令和4年度の課題)		
各種コンクール (米田・比嘉) No.1-9	各種コンクール事業を開催することにより、児童生徒に発表の機会を与える。	作品募集の要項を年度当初に行い、作品制作への取組の充実を図る。	校長会や教頭会で作品募集に関して、意識を高めるよう要請した。また、各学校での表彰式を行った。	作品出展の意義が意識化され、積極的な出展が見られた。児童生徒全体の前での表彰により、校内全体で激励され意欲が高まった。	夏休み等長期休業中での取組ができるように、募集時期の変更が必要である。		

(5) 博物館所管事業

事業項目	事業目標及び事業内容	前年度の課題 (令和3年度の課題)	課題克服に向けた取組み (令和3年度の取組み)	事業の成果 (令和3年度の成果)	今後の課題 (令和4年度の課題)	評価	総合判断
博物館運営 (崎原・後藤) No.1	博物館は村の自然、歴史、文化を発信する生涯学習機関としてふるさと学習の拠点となるよう、関連する資料の収集、整理、保存活用に努めると共に、展示公開、調査研究を充実させ、企画展、各種講座、芸術鑑賞の機会を通して、ふるさと学習にふさわしい施設としてその活性化を図る。	新型コロナウイルス感染症に対し、利用者が安心・安全に利用できるよう対策を講じ、企画展や博物館講座などの開催を行っていくことで、博物館利用者数の増加に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナの感染拡大防止の観点から事業の見直しを行った。 ・村内学校の受入対応や出前講座の内容充実を図った。 ・常設展示室の展示リニューアルに向け、事業を推進した。 ・引き続き、社会教育育成団体の活動支援を行い、村民の施設使用の増加を図った。 ・開館20周年記念展示会の開催と記念冊子の発刊を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・博物館利用実績 開館日数186日 博物館利用者数6,897人(前年度8,265人1,368人減) 入館者4,472人(前年度5,443人971人減) 施設等使用者2,425人内、自動交付機利用者1,722人(前年度971人、1,454人増) ・コロナ感染拡大防止のため以下の期間を臨時休館とした。 ①6/8～7/19 ②7/24～9/30 ③1/7～2/20計89日間(32%) ・主に6回の展示会を開催した。また、OIST環境科学セクションとの共催事業を開催するなどし、関係団体との連携、施設利用の推進を行うことができた。 ・学校の受入対応、出前講座 村内計8回(児童計152名、生徒計234名) 村外4回(児童計354名、生徒80名) 	コロナに対し、利用者が安心・安全に利用できるよう対策を講じ、企画展や博物館講座などの事業を展開していく。また、学校教育での利用などの内容を充実させることで、博物館活動の活性化を図る。	B	①現状の内容で継続
事業項目	事業目標及び事業内容	前年度の課題	課題克服に向けた取組み	事業の成果	今後の課題	評価	総合判断

		(令和3年度の課題)	(令和3年度の取組み)	(令和3年度の成果)	(令和4年度の課題)		
				・常設展示室の展示リニューアルに向け、基本計画策定のため展示検討委員の意見聴取などを行った。			
企画展・展示会 (後藤) No.2	博物館が所蔵する資料や文化財などの資料の活用のほか、地域と連携しながら、恩納村の情報を発信し、村の歴史や文化に対する理解を深めてもらう場とする。	新型コロナウイルス感染症への対策を講じながら、企画展・展示会等を開催する。 開館20周年記念展を開催する。	・当初、年4回の展示会開催を予定 ・新型コロナウイルスにより、事業の見直しや開催期間の変更などを行い、6回の展示会を開催した。 開館20周年記念特別展の開催のほか、OIST環境科学セクションとの共催にて、展示会を開催するなど外部団体との連携も図った。	年6回の展示会の開催及び外部団体との共催事業を実施。 ①企画展「新収蔵品展—平成31年・令和元年度、令和2年度収蔵品—」 期間4/25～5/23 (24日間) 来館者783名 ②恩納村史編さん係・文化係(学芸・文化財)共同開催 慰霊の日企画展「恩納村の戦争 1931年—1945年」 期間①6/5、6 ②7/20～23(6日間) 来場者64名 パネル展 期間12/1～12/26(23日間) 来場者1,025名	新型コロナウイルス感染症への対策を講じながら、多様な展示会を開催し、村民等に様々な生涯学習の機会を提供できるよう努める。	B	①現状の内容で継続
事業項目	事業目標及び事業内容	前年度の課題	課題克服に向けた取組み	事業の成果	今後の課題	評価	総合判断

		(令和3年度の課題)	(令和3年度の実施)	(令和3年度の成果)	(令和4年度の課題)		
				<p>③開館20周年記念展「恩納村博物館 20年の足あと」 期間①7/20～24 ②10/1～11/21(延長) 計48日間 来場者1,013名</p> <p>④パネル展「恩納村出前講座のご紹介－恩納村博物館と村内学校との連携－」 期間12/14～1/7 来場者766名(16日間)</p> <p>⑤企画展「沖縄地域協働で、自然を調べて守る OIST 研究『OKEON 美ら森プロジェクト』」 期間3/1～R4.4/3 来場者709名(26日間)</p> <p>⑥パネル展「東日本大震災 福島県南相馬市を襲った津波」 期間3/8～3/31 来場者571名(20日間)</p>			
事業項目	事業目標及び事業内容	前年度の課題 (令和3年度の課題)	課題克服に向けた実施 (令和3年度の実施)	事業の成果 (令和3年度の成果)	今後の課題 (令和4年度の課題)	評価	総合判断

<p>博物館講座 (後藤) No.3</p>	<p>博物館主催の講座を とおして、村民に村の 自然、歴史、文化につい ての理解を深める場を 提供する。</p>	<p>新型コロナ感染症へ の対策を講じながら、 講座を開催する。 ①博物館講座「OIST 美 ら森プロジェクト出展 コンテンツ」 ②博物館講座「恩納村 の自然」 ③慰霊の日特別展関連 講座「奉安殿見学会」 ④博物館講座「サンゴ のはなし」 ⑤自然観察会</p>	<p>当初、年5回の講座実施 を予定。内4回について は、県の緊急事態宣言等 を受け、企画前に中止と した。</p>	<p>①博物館講座「足もとの 生き物の多様性と外来 生物ーあなたはヒアリ を見分けられますか？ ー」 OIST 環境科学セクシ ョンとの展示会に合わ せ開催。 開催日 3/26・参加者 6 名 新型コロナ感染症感 染拡大防止のため、企画 していた以下の4講座は 企画前に開催中止とし た。 ②博物館講座「恩納村の 自然」 ③慰霊の日特別展関連 講座「奉安殿見学会」 ④博物館講座「サンゴの はなし」 ⑤自然観察会</p>	<p>新型コロナ感 染症への対策を 講じながら、講座 を開催し、村の SDGs の取り組み に貢献できるよ う多様な企画に 取り組む。</p>	<p>B</p>	<p>①現状の内容 で継続</p>
<p>サンセットコンサート (後藤) No.4</p>	<p>博物館を活用し、村 民を中心に優れた芸 術・音楽・芸能等を鑑賞 する場を提供すること で、芸能等への関心を 高め、恩納村の文化振 興に資することを目的 とする。</p>	<p>これまでの来場者ア ンケート結果等を踏ま え、地域の芸能を活用 した企画を実施する。</p>	<p>引き続き、村内の芸能を 公開できるよう、公演を想 定していたものの、会場 での3密を避けるために事 業中止とした。</p>	<p>新型コロナ感染症感 染拡大防止のため、開催 中止とした。</p>	<p>映像記録保存 事業の成果の活 用をするため、村 内の芸能を積極 的に活用してい く。</p>	<p>B</p>	<p>①現状の内容 で継続</p>
<p>事業項目</p>	<p>事業目標及び事業内容</p>	<p>前年度の課題 (令和3年度の課題)</p>	<p>課題克服に向けた取組み (令和3年度の取組み)</p>	<p>事業の成果 (令和3年度の成果)</p>	<p>今後の課題 (令和4年度の課題)</p>	<p>評価</p>	<p>総合判断</p>

『恩納村博物館紀要』(第12号)の刊行 (後藤) No.5	博物館の過年度の活動に関する情報をまとめることで、記録を残し、将来的な資料とする。『恩納村博物館紀要』と『恩納村博物館年報』を隔年にて発刊。	令和3年度紀要刊行予定。職員や関係者から原稿を募集し、恩納村に関する自然、歴史、民俗、文化財等に関する紀要を刊行する。	『恩納村博物館紀要』第12号の刊行に向け、原稿を募集した。 博物館職員や村史職員、関係者からの掲載希望があり、多様な分野の原稿提出があった。	恩納村関係の学芸及び文化財の報告及び論文を掲載した『恩納村博物館紀要』第12号を刊行した。	令和4年度年報刊行予定。年報の刊行に向け、令和2・3年度の事業実績をまとめ、写真の利用などで内容の充実を図る。	B	①現状の内容で継続
地域伝統芸能等保存事業 (後藤) No.6	一般財団法人地域創造の事業を活用し、地域に伝承される伝統芸能等の映像を記録することにより、今後の更なる伝統芸能の伝承及び地域活動を支援する。	次年度以降も新型コロナウイルス感染症の影響が見込まれることから、実施に向けて地域の意向も確認しながら、事業助成申請を進める。	令和4年度分の事業助成申請のため、豊年祭の実施状況を確認した。 豊年祭の実施を予定している南恩納区と調整し、映像記録保存事業申請の手続きを行った。	南恩納区と調整し、一般財団法人地域創造への令和4年度分の事業助成申請を行い、助成内定を得た。	南恩納区と調整を行いながら、映像記録保存事業を実施する。	A	①現状の内容で継続
常設展示室リニューアル事業 (後藤) No.7	開館20周年の節目を機に、既存の常設展示に加え、自然史分野の展示を発展・充実させた常設展示の再構築のため、「自然ゾーン」を新設し、博物館活動の更なる発展を図っていく。	展示検討委員会の会議を開催し、「自然ゾーン新設基本計画」の策定に取り組む。	・基本計画策定に向け、展示検討委員からの意見聴取を行った。 ・展示物の製作として、剥製標本の発注を行った。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため、展示検討委員には書面にて意見聴取を行ったものの、基本計画策定は令和4年度に持越しとなった。 剥製標本6体の製作を発注し、納品された。	当初予定していた令和5年度の展示リニューアル実施に向け、展示検討委員会の会議を開催し、「自然ゾーン新設基本計画」を策定する。	B	①現状の内容で継続
博物館資料修復事業 (後藤) No.8	博物館が所蔵する資料の今後の保存活用のため、資料の修復を行う。	「教育勅語謄本」など状態の良くない戦前の史料を修復し、今後の保存や展示などに活用しやすい状態とする。	「教育勅語謄本」など5点の修復について、専門業者と調整し、修復業務を発注した。	「教育勅語謄本」など5点の修復が完了した。	慰霊の日展示会などで実物展示をするなど活用していく。	A	③事業の廃止(完了)
事業項目	事業目標及び事業内容	前年度の課題 (令和3年度の課題)	課題克服に向けた取り組み (令和3年度の取り組み)	事業の成果 (令和3年度の成果)	今後の課題 (令和4年度の課題)	評価	総合判断

<p>文化財普及事業 (仲嶺) No.9</p>	<p>恩納村の共有財産である文化財の普及及び活用を目的とし、文化財保護愛護思想の啓発を図る。</p>	<p>実施状況をもとに配布資料や案内内容を検討し、専門知識を活かした出前講座を実施する。</p>	<p>①サンゴ礁が育んだ恩納村の暮らし展 サンゴの生態、その周辺に住む生物や人々の生活に関わるサンゴについて紹介。サンゴの村宣言を受けての開催。</p> <p>② 慰霊の日展示会 文化財、学芸、村史の3係合同の展示会を開催。</p> <p>③ 発掘調査速報展 H28～R2の恩納村内発掘調査等事業の確認調査について紹介。</p>	<p>①サンゴ礁が育んだ恩納村の暮らし展 10/1～10/29(29日間) 来館者 340人 前年度(R2)見学者:872人</p> <p>②慰霊の日展示会 1回目 6/5～7/4 3係共同(公開日数2日) 2回目 7/20～29 3係共同(公開日数6日) 3回目 10/1～29 文化財(公開日数29日) 来館者・1回目 16名 ・2回目 48名 ・3回目 391名 ※コロナ蔓延防止のため休館日が多かった。展示の規模縮小を行い、3回目を開催した。 前年度(R2)来館者:872人</p> <p>③発掘調査速報展 コロナウイルス蔓延防止のため事業中止したが、展示会冊子は発刊</p>	<p>これまでの実施状況を踏まえ配布資料や案内内容の検討を行う。また、地域の学校とも連携し地域の児童や住民に文化財の普及を行う</p>	<p>B</p>	<p>①現状の内容で継続</p>
<p>事業項目</p>	<p>事業目標及び事業内容</p>	<p>前年度の課題 (令和3年度の課題)</p>	<p>課題克服に向けた取組み (令和3年度の取組み)</p>	<p>事業の成果 (令和3年度の成果)</p>	<p>今後の課題 (令和4年度の課題)</p>	<p>評価</p>	<p>総合判断</p>
			<p>④出前講座うんな中 1年</p>	<p>④出前講座うんな中 1年</p>			

			<p>生総合学習体験学習 歴史の道文化財めぐりと村内歌碑巡りを実施 参加者の安全管理のため、分散して案内を実施</p> <p>⑤出前講座 恩納小学校 3年生 総合学習 恩納区の文化財巡りと干潟観察会を実施 クイズやビンゴ形式で案内し、興味を持たせる取り組みを実施した。</p> <p>⑥出前講座 山田小学校 4年生 総合学習 事前学習『年中行事と伝統芸能』講座と村内歌碑巡りを実施 クイズやナビーちゃんなどを用い、わかりやすい講座となるよう取り組んだ</p> <p>⑦土器作り講座 全3回講座 コロナウイルス蔓延防止のため事業中止</p>	<p>生総合学習体験学習 1 事前講座(4/22) 2 歴史の道見学(5/13) 3 村内歌碑巡り(5/27) 参加者：各 130人</p> <p>⑤出前講座 恩納小学校 3年生 総合学習 1 恩納区巡り(6/3) 2 干潟観察会(9/8) 参加者：各 55人</p> <p>⑥出前講座 山田小学校 3年生 総合学習 1 事前学習講座(9/15) 2 村内歌碑巡り 4年1組(11/9) 4年2組(11/12) 参加者：各 40人</p> <p>⑦土器作り講座 全3回講座 コロナウイルスのため事業中止 前年度はコロナにより中止</p>			
事業項目	事業目標及び事業内容	前年度の課題 (令和3年度の課題)	課題克服に向けた取り組み (令和3年度の取り組み)	事業の成果 (令和3年度の成果)	今後の課題 (令和4年度の課題)	評価	総合判断

山田城跡重要遺構確認調査 (仲嶺) No10	国指定史跡山田城跡の整備に向けて取り組む。	山田城跡の石積み、城壁の範囲を把握するため重要遺構確認調査を実施する。	文化庁補助事業を活用し山田城跡重要遺構確認調査として、6ヶ所の発掘調査を実施する。	山田城跡重要遺構確認調査を実施した。令和3年度は6ヶ所の調査を行った。石積みの検出をし、城壁の現状と構造を確認し整備に向けた基礎情報の蓄積を行った。	山田城跡重要遺構確認調査として、8カ所の発掘調査を実施する。	A	①現状の内容で継続
山田城跡公有地化事業 (崎原) No11	山田グスクの公有地化事業を実施し、指定地内7割以上の公有化に取り組む。 指定地面積 43,132.37 m ²	次年度以降も補助事業を活用し、約8,000 m ² の公有地化を実施する。	文化庁補助金を用いて公有地化事業を継続して実施した。	令和3年度は指定地内4筆の公有地化事業を実施 民有地8,243 m ² の公有地化を実施した。 公有地化済 25,529.37 m ² (59%)	次年度以降も補助金を活用して指定地内70%以上の公有地化を実施する。	A	①現状の内容で継続
恩納村文化財指定業務 (仲嶺) No.12	村内に所在する貴重な文化財の中から村指定候補を調査、検討し村指定文化財の増加を図る。 恩納村指定文化財 ① 史跡 真栄田の一里塚 ② 有形文化財(民俗) 浜崎御嶽、カジヤガー、ウヅイガマ、南恩納の龕	村内の各集落にある文化財の基礎情報収集を実施する。村指定に戦争遺跡がないため、候補を検討し村指定文化財の増加を目指す。	村指定文化財増加に向け各集落の指定候補となる文化財の情報収集を行う。また、新規文化財情報公開に努める。	慰霊の日の展示会で谷茶区の戦争遺跡と名嘉真区で新たに発見した壕について新情報として公開。また、真栄田地区の文化財調査を実施し、指定候補となる文化財の情報収集を実施	継続して村指定文化財の増加を図るため候補の検討と基礎情報の蓄積を行う。	B	①現状の内容で継続
事業項目	事業目標及び事業内容	前年度の課題 (令和3年度の課題)	課題克服に向けた取組み (令和3年度の取組み)	事業の成果 (令和3年度の成果)	今後の課題 (令和4年度の課題)	評価	総合判断

	<p>③歴史資料 唐人墓の墓碑、恩納村の印部石、国頭郡恩納間切各村全図及び字図等</p> <p>④書跡 徐保光詩文、王文治詩文</p> <p>計 10 件</p>						
--	---	--	--	--	--	--	--

(6) 学校給食センター所管事業

事業項目	事業目標及び事業内容	前年度の課題	課題克服に向けた取組み	事業の成果	今後の課題	評価	総合判断
------	------------	--------	-------------	-------	-------	----	------

		(令和3年度の課題)	(令和3年度の取組み)	(令和3年度の成果)	(令和4年度の課題)		
栄養教室の開催 (比嘉) No.1	児童生徒に食に対する正しい知識を身につけさせると共に学校給食の重要性を認識させる。 【学校給食の目的】 ①適切な栄養の摂取による健康の保持増進をはかること ②日常生活における食育について正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を培い、及び望ましい食習慣を養うこと ③学校生活を豊かにし、明るい社交性及び協同の精神を養うこと ④食生活が自然の恩恵の上に成り立つものであることについての理解を深め、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養う	継続して各学校と連携して、食育年間計画を作成し食育指導を行う。 コロナ禍における食育授業方法の工夫	巡回指導、食育授業を行った。 地域型就業意識向上支援授業(フードロスについて)の授業を行った。 お仕事体験講話(給食が出来るまで)の講話を行った。 うんな中学校で琉球漆器、琉球料理についての授業を行った。 琉球漆器を使った給食体験はコロナ感染拡大防止の為中止 食育授業 恩納幼稚園 1回 喜瀬武原小学校 1回 山田小学校 2回 恩納小学校 3回 うんな中学校 1回 (前年度) 村内各幼稚園 各1回 恩納小学校 5回 仲泊小学校 4回 安富祖小学校 1回 ※リモートでの開催 (小1～6年生) うんな中学校 1回	巡回指導、食育授業、を実施し、食に対する関心を持つことができた。 フードロスや給食センターの仕事について学ぶことが出来た。 沖縄の伝統工芸品や琉球料理など歴史や文化を学ぶことが出来た。	継続して各学校と連携して、食育指導を行う。	B	①現状の内容で継続
事業項目	事業目標及び事業内容	前年度の課題 (令和3年度の課題)	課題克服に向けた取組み (令和3年度の取組み)	事業の成果 (令和3年度の成果)	今後の課題 (令和4年度の課題)	評価	総合判断

	<p>⑤食生活が食にかかわる人々の様々な活動に支えられていることについて理解を深め、勤労を重んずる態度を養うこと</p> <p>⑥我が国や各地域の優れた伝統的な食文化についての理解を深めること</p> <p>⑦食料の生産、流通及び消費について、正しい理解に導くこと</p>						
<p>村産食材の積極的な活用 (比嘉)</p> <p>No.2</p>	<p>安全な食材の確保と村内生産者との連携による地産地消の推進</p>	<p>今後も継続して安定的な食材の確保のため、おんなの駅、農水関係者と連携を図る。</p>	<p>年間を通して、地場産物を使用した。 JAより安富祖米を購入し地産地消の推進を図った。(※コクゾウムシの発生により2ヶ月程使用できない期間があった。) 漁業組合よりモズク、アーサ、おんなの駅より冬瓜、モーイ、ネギ、大根等地元食材を購入し地産地消の推進を図った。</p>	<p>おんなの駅や農水関係者と連携を図り地場産物を、提供することが出来た。</p> <p>安富祖米年間使用量 4,455 kg(4.45t) 年間使用量の40.9%を安富祖米で賄えた。 モズク年間使用料 219 kg アーサ年間使用料 41 kg</p>	<p>今後も継続して安定的な食材の確保のため、おんなの駅、農水関係者と連携を図る。</p>	B	①現状の内容で継続
事業項目	事業目標及び事業内容	前年度の課題 (令和3年度の課題)	課題克服に向けた取組み (令和3年度取組み)	事業の成果 (令和3年度の成果)	今後の課題 (令和4年度の課題)	評価	総合判断

給食センター見学の推進 (比嘉) No.3	給食調理の状況を見学させ、その安全性を認識させる。	今後も継続して見学実施にむけた行事調整を行う。 コロナ禍における見学方法の工夫	コロナの影響により見学なし。	コロナの影響により見学なし。	今後も継続して見学実施にむけた行事調整を行う。	C	①現状の内容で継続
給食費徴収率の向上 (比嘉) No.4	安全で質の高い給食の提供するため、給食費の徴収率の向上を図る。 【学校給食費】 (保護者負担) ○学校給食法 第11条第2項 (請求権) ○民法第173条第3号 ※債権を2年間行使しないとき短期消滅時効 (督促手続き) ○民事訴訟法第382条	長期未納者への納付指導、納入計画の提案を行う。 電話連絡や督促に応じない方については、簡易裁判所からの支払督促申立により滞納整理を行う。	幼稚園児、中学生給食費無償、小学生 新型コロナウイルス感染症対策事業により給食費免除のため、現年分の給食費は、教職員、センター職員、区域外児童生徒のみ徴収。 過年度未納者に対し電話督促、督促状の送付を行った。 裁判所からの督促申立なし。	○現年度分徴収率 ※収入額 (令和4年5月18日現在) 令和3年度：99.9% ※7,175,480円 令和2年度：100% ○過年度分徴収率 令和3年度：67.10% ※1,032,100円 令和2年度：87.48% 20.38%減 【令和3年度決算】 収入： 8,207,580円 支出： 51,498,162円 差引：▲43,290,582円	長期未納者への納付指導、納入計画の提案を行う。 電話連絡や督促に応じない方については、簡易裁判所からの支払督促申立により滞納整理を行う。	B	①現状の内容で継続
恩納村第3子以降学校給食費免除 (比嘉) No.5	出生率の向上や保護者が安心して子供を産み育てることができる環境づくりを促進するとともに、保護者の負担軽減を図るため、第3子以降の学校給食費免除を実施する。	新型コロナウイルス感染症対策事業による給食費免除の1年延長により令和3年度は事業の実施なし。	事業の実施なし。	事業の実施なし。	新型コロナウイルス感染症対策事業による給食費免除の1年延長により令和4年度は事業の実施なし。	C	①現状の内容で継続
事業項目	事業目標及び事業内容	前年度の課題 (令和3年度の課題)	課題克服に向けた取組み (令和3年度の取組み)	事業の成果 (令和3年度の成果)	今後の課題 (令和4年度の課題)	評価	総合判断

<p>学校給食費完全無償化事業 (仲村・比嘉)</p> <p>No.6</p>	<p>給食費の無償化を実施し、子育て世帯の保護者への経済的負担を軽減し、より子育てしやすい環境の向上を図る。</p>	<p>今後も協議を継続し、完全無償化の実施時期を決定する。</p>	<p>学校給食費完全無償化に向けて財政担当者と協議を行った。</p>	<p>無償化の対象から外れた小学生についても、新型コロナウイルス感染症対策事業(緊急の子育て支援)での学校給食費免除を行い、子育て世帯の経済的負担を軽減することが出来た。</p>	<p>今後も協議を継続し、完全無償化の実施時期を決定する。</p>	<p>B</p>	<p>①現状の内容で継続</p>
<p>恩納村学校給食調理配送業務等民間委託事業 (仲村・比嘉)</p> <p>No.7</p>	<p>学校給食センター職員の退職に伴い、調理及び搬入等に本務職員が不在となるため。 学校給食調理搬入業務について民間委託を検討する。 現行の安全管理水準や学校給食の質を確保したうえで、民間のノウハウを活用し、効率的運営を図ることで安定的、継続的に学校給食業務を運営することを目的とする。</p>	<p>教育委員会の基本方針(案)を協議し、村総合教育会議への提案、村議会へ民間委託に向けた説明を行う。</p>	<p>村長、副村長、財政部局と恩納村学校給食調理配送業務等民間委託基本方針及び、今後の給食センター運営について協議を行った。</p> <p>○給食調理及び配送業務等民間委託方針(案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・村(学校給食の根幹となる業務) 献立作成、食材調達、食材検収、調理指示、調理物検査、検食、給食指導等の食材の安全性、地産地消の推進、栄養面、食育に関する項目は責任をもって実施していく。 ・民間委託(学校給食の調理等) 調理作業、配缶、搬入、回収、洗浄、保管、消毒、清掃等 	<p>将来的な学校給食運営について、民間業務委託、村直接雇用の協議を行ったが、方針決定には、至らなかった。</p>	<p>教育委員会の基本方針(案)を決定し、村総合教育会議への提案、村議会へ給食センター運営方針について説明を行う。</p>	<p>B</p>	<p>①現状の内容で継続</p>

4 外部有識者の意見について

教育委員会の内部評価を終えて後、評価の客観性を確保するため、外部評価委員会に諮問して点検評価結果に関する意見を求めました。外部評価委員会の構成

委員及び意見の内容は次のとおりです。

(1) 恩納村教育委員会の事務事業の点検評価外部評価委員会(令和4年7月19日現在)

役職	氏名	任期	備考
委員長	仲西智直	令和4年7月19日～当該事務事業年度完了まで	元村教育委員会職員
副委員長	星野文彦	令和4年7月19日～当該事務事業年度完了まで	元村PTA連合会会長
委員	小谷久美	令和4年7月19日～当該事務事業年度完了まで	元村婦人会会長

(2) 意見

当委員会は、教育長の諮問に基づき、令和4年7月19日(第1回)、8月9日(第2回)、8月18日(第3回)に委員会を開催し、諮問された各種事務事業の評価や課題把握の根拠などについて、課長及び担当者の説明を受けながら評価を行いました。また第3回事務事業点検外部評価委員会(8月18日)には、これまでの会議の経緯の確認と意見の集約を行い、その結果を答申いたします。

記

① 点検評価報告書について

教育委員会の事務事業の点検及び評価は、事務事業評価シートにより事業目標、事業の成果、今後の課題、事務事業の評価について、課長及び担当者から事業評価の説明を受け、事業実績や事業の成果、事業に対する自己評価等が適切であるかを確認した。

また、村民の生涯学習を視点とし学校教育、社会教育関係事業について事務事業の点検及び評価を行った。点検評価においては、今年度で13年目となり、当初からの点検評価に比べると課題への取組や事業の改善に向けての取組みも行われきたが、事業説明の中で委員からあった意見・提言については、今後の事業に反映させ、更なる教育行政の充実を図っていただきたい。

令和3年度も前年度と同様に新型コロナウイルス感染症の感染防止により、実施予定だった各事業の中には事業の中止や規模縮小を余儀なくされ、今年度の事務事業点検評価報告書においても、前年度の評価基準を参考に、事業実施に向けた取組みを行っている場合は、特に次年度への見込まれる効果を期待しての評価とすることにした。

事務事業の点検及び評価は、事業の計画、実施、検討を行う職員自らが事業への意識を高め、事務事業への村民の満足度の向上や期待への適合などを視野に入れるとともに説明責任への意識を持つことが大変重要である。成果の見えにくいといわれる教育行政について、平成30年度よりPDCAサイクルに、R(リサーチ:情報収集)を付与し、RPDCAでの調査・研究も含めた事業展開ができるよう常に点検や評価を繰り返すことが重要と考え、更に教育行政への村民ニーズを的確に捉えた事業の実施に繋げていけるよう努力を促したい。

この評価結果につきましては、次年度以降の事業の取組みを具体的に進めやすくするためのものであり、予算や事務改善等の施策を推進するための方向性を確認するものとして、活用していただきたい。

② 事務事業の評価について

令和3年度事業評価においては、事業数61件の事務事業の内部評価を点検した。取組み内容や事業成果においては、全体的に評価は概ね妥当だと理解し、概

ね改善されたと理解している。また、各事業の実施においては、例年の課題である対象者への事業の効率的な周知のあり方や村民ニーズに合った事業内容については、新型コロナウイルス感染症の感染防止を徹底した事業の実施やオンラインを活用した遠隔での事業の実施など、最大の事業効果が得られるよう、対象事業について内容は勿論の事参加者が増える工夫や対策を講じていただきたい。なお、外部評価をしていく中で、委員から多様な意見・提言がありましたので、主なものを列記します。

学校教育関連所管事業の23事業においては、うんな中学校SDGsプロジェクト(No.22)事業をS評価とした。

コミュニティースクール設置事業(No.2)、校長会・教頭会(No.3)、奨学資金貸与事業(No.6)、キャリア教育事業の職場体験学習・職場見学(No.7)、幼稚園教諭研修会(No.8)、幼稚園管理備品・保育振興備品整備事業(No.9)、幼稚園教育の推進(No.10)、教育振興備品整備事業(No.11)、就学支援事業(No.12)、英語指導助手派遣事業(No.16)、対外競技派遣及び中学校部活動支援事業(No.17)、指定研究事業(No.19)の12事業をA評価とした。

教育相談事業(No.4)、教育委員会学校訪問(No.5)、スクールカウンセラー設置事業(No.13)、教育の情報化コーディネーター配置事業(No.14)、特別支援員配置事業(No.15)、諸検査事業(知能検査・進路適正検査・i-check 調査他)(No.18)、小中学校施設整備事業(No.20)、学校施設維持管理事業(No.21)、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業(No.23)の9事業をB評価とした。

教育委員会研修事業(No.1)をC評価とした。

S評価とした中学校SDGsプロジェクトは、中学生が村内で観光消費額が少ないこと等地域課題解決に関わることで地域活性化に向けた商品開発の取り組みが行われた。さらに本プロジェクトは2030年まで継続して実施されるもので、今後も中学生による地域活性化の事業効果が期待できる。A評価の校長会・教頭会、幼稚園教育の推進、英語指導助手派遣事業、指定研究事業の4事業の取り組み内容を前年度以上に評価した。幼稚園教育の推進については、研究テーマ統一して身近な自然と関わる体験活動を通して、自他への愛情が育まれた。英語指導助手派遣事業については、英語教諭の免許状保持者を雇用し質の高い授業への改善が行われた。B評価の教育相談事業、教育委員会学校訪問、スクールカウンセラー設置事業(No.13)、教育の情報化コーディネーター配置事業の4事業は、前年度評価を下回った。その理由として、新型コロナウイルス感染症の感染が収束しない中ではあったが、課題克服に向けた取り組みの更なる努力を望むものである。C評価の教育委員会研修事業は、前年度の評価から下回った。コロナ禍で前年度課題としていた勉強会や社会教育委員との情報共有の場が開催できてないことによるものであり、課題解決に向けて取り組んでいただきたい。

各事業においては、更に工夫を重ね充実した事業を実施し、更に高い評価を得られるよう努力していただくことを期待したい。

社会教育関連所管事業の12事業においては、文化情報センター業務(No.12)をA評価とした。

成人式事業(No.4)、人材育成激励金支給事業(No.10)、各種団体への活動支援(No.11)の3事業をB評価とした。青少年団体等活動助成事業(No.1)、国際交流派遣事業(No.2)、自然生活体験学習「サバイバルキャンプ」事業(No.3)、社会教育教室(No.5)、いきいき女性教室(No.6)、楽しく子育て教室(No.8)、公民館講座(No.9)の7事業をC評価とした。

地域リーダー研修(No.7)をD評価とした。

A評価の文化情報センター業務は、関連機関と連携し、読書活動の推進を図るため、県内で唯一調べる学習コンクールの実施等、利用者に対する図書や資料を通じた情報提供が積極的に行われている。B評価の成人式事業、各種団体への活動支援については、新型コロナウイルス感染症の感染防止を図り事業を縮小しての実施となっているが、その工夫した取り組みが行われている。C評価の社会教育教室は、前年度の評価から下回った。前年度の評価では6回の講座が開催されていたが、今年度は1回開催に留まった。コロナ禍で講師の受諾者がいなかったことが原因ということだが、教室開催に向けた更なる工夫を期待する。D評価の地域リーダー研修は、前年度同様に事業は実施されていないが、実施に向けた取り組みに工夫が見られない。村民に情報が行き渡る周知の方法や村民の声を拾う仕組み等の対応を考える必要がある。

社会教育関係所管事業の評価が全体的に低いのは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止によるものであるが、まだしばらく同じ状況が続くと考えられる。感染防止を図った上で住民が安心して安全に事業に参加し、村民の学ぶ機会が失われないよう事業実施に向けて引き続き工夫していただきたい。

社会体育関係所管事業の6事業においては、A評価はなく、スポーツ推進委員の資質向上(No.2)、各種団体等県外派遣補助事業(No.5)、村体育施設維持管理事業(No.6)の3事業をB評価とした。

各種社会体育事業の充実(No.1)、恩納村体育協会、国頭郡体育協会の活動支援(No.3)、村立小中学校体育施設(プール)の一般開放事業(No.4)の3事業をC評価とした。

B評価のスポーツ推進委員の資質向上、各種団体等県外派遣補助事業の2事業の取り組みは前年度以上に評価した。新型コロナウイルスの影響で資質向上のための予定した事業の中には、一部中止はあったものの感染対策を行ったうえで事業が実施され、スポーツ推進委員が中心となって運営されている。また、村体育施設維持管理事業について、施設を管理する指定管理者が実施する事業以外にも別団体でも似たような事業が実施されており、村民が参加しやすいように整理・統合できないか検討してほしい。C評価の3事業については、前年度と同様に事業実施はなく、同じくC評価となった。感染前のこれまでの事業参加者から大きく減少はしているが、引き続き感染予防の対策を行い、事業へ参加する村民が安心してスポーツを通して健康増進が図れるよう努力していただきたい。

学力向上推進委員会事業の1事業においては、全9事業を1事業としてB評価とした。令和3年度も前年度と同様に新型コロナウイルス感染症の影響により、事業によっては未実施もあった。予定されていた各事業とも学力向上の基礎になる事業と理解しており、今後もより充実した内容で事業を実施し、学力向上に効果のある事業内容の改善及び新たな事業展開を期待する。また、学力向上推進事業、地域学習塾支援(No.1-1)の実施について、地域子ども会の負担が大きいとの意見も聞こえる。運営方法については関係者で検討していただきたい。

博物館所管事業の12事業においては、地域伝統芸能等保存事業(No.6)、博物館資料修復事業(No.8)、山田城跡重要遺構確認調査(No.10)、山田城跡公有地化事業(No.11)、の4事業をA評価とした。

博物館運営(No.1)、企画展・展示会(No.2)、博物館講座(No.3)、サンセットコンサート(No.4)、恩納村博物館紀要(第12号)の刊行(No.5)、常設展示室リニューアル事業(No.7)、文化財普及事業(No.9)、恩納村文化財指定業務(No.12)の8事業をB評価とした。

A評価の地域伝統芸能等保存事業、博物館資料修復事業の2事業の取り組み内容を前年度以上に評価した。地域伝統芸能等保存事業については、前年度C評価からA評価となった。前年度は事業助成の申請の予定がコロナの影響で申請が見送られたが令和4年度事業実施に向け行政区と情報収集、調整し事業助成の申請が行われ、助成内定を得た。博物館資料修復事業(単年度事業)は、今後の保存活用を図るため、教育勅語謄本など資料の修復が行われ、修復後は館内で展示もされその活用も図られた。B評価の文化財普及事業では、文化財保護愛護思想啓発で教育コーディネーターと連携して児童・生徒を対象に展示会(3回)や講座(4講座)実施され、文化財の普及及び活用、文化財保護愛護思想の啓発が図られた。

学校給食センター所管事業の7事業においては、栄養教室の開催(No.1)、村食材の積極的な活用(No.2)、給食費徴収率の向上(No.4)、学校給食費完全無償化事業(No.6)、恩納村学校給食調理配送業務等民間委託事業(No.7)の5事業をB評価とした。

給食センター見学の推進(No.3)、恩納村第3子以降学校給食費免除(No.5)の2事業はC評価とした。

B評価の給食費徴収率の向上は前年度の評価を下回った。前年度は支払督促制度(民事訴訟法)を活用し、支払督促申立を行い長期滞納者の納付状況が好転していたが、その取り組みは行われなかった。引き続き過年度分徴収に向けて様々な方法で徴収に向け努力していただきたい。C評価の恩納村第3子以降学校給食費免除事業の評価は前年度を下回った。幼稚園児及び中学生の給食費の無償化及び小学生は新型コロナウイルス感染症にかかる保護者の経済的支援により免除となったため、事業実施はなく小学校の無償化に向けた道筋が整ったことにより、前年度のB評価からC評価となった。

その他の事業について、審査の過程で多種多様な指摘や提言があり、その全てを列記することは省略し、資料として会議録を添付します。今後の事業展開の参

考に供していただきたい。

③ まとめ

この事務事業の点検評価は、前年度に実施した事業について、既に現年度の事業が進んでいる時点で行われなければならないため、外部評価委員の意見が即効性をもって反映されるように、現年度事業の実施途中で中間的評価点検を取り入れ、実効性のある点検及び評価を行い、実施中の事業に反映されることが望ましい。又、事務事業の点検及び評価をすることにより、成果を確認するとともに、課題解決を要する事業については、その課題解決を事業目標に掲げ目標達成に向けて努力をしていく、この繰り返しをしていくことが効率的な事業推進につながる。その結果が次年度以降の教育目標や事業執行、予算等に反映されるとともに、事務事業の改善等に活用されるよう職員が点検評価の趣旨を十分に理解し、村民ニーズに合った高い事業目標を調査及び研究し、常に受益者たる村民の目線で担当する事業を進めていけば、より効果的な事業展開が行われ、本村の更なる教育振興につながる。

令和3年度教育委員会主催の各種事業においては、昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の感染防止対策に伴い、多くの事業で中止又は縮小があった。これから実施される事業については、外部評価委員会で出た委員の意見を参考にいただき、事務事業の検証及び改善等を検討し、事業実施に役立てていただければと考える。

特に令和4年度は、村行政・村教育行政にとって、今後10年間の将来像及び基本目標を「恩納村第6次総合計画」の中で年度内策定し、令和5年度から10年間新たな将来に向けて行政が動き出すことになる。これまでの事業評価で外部評価委員や教育委員から出た様々な意見や要望を、次期総合計画の策定に向けて参考に取り組んでいただきたい。

最後に、今後なお一層の教育行政関係職員のご活躍をご期待申し上げ外部評価委員会の答申とします。

④ 結びに

教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないことから今後ともなお一層村民によりわかり易い内容になるよう検討を進めながらその内容の充実に努めていきたいと考えております。

事務事業の点検及び評価は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、教育委員会が教育に関する事務事業の管理及び執行状況を点検及び評価することにより、その成果や課題を確認することで、今後の事務事業の改善に反映させるとともに、具体的、効果的な教育行政の推進を図ることを目的としています。

今回の点検評価で明らかになった課題については、次回の点検評価でその取組みの経緯と結果がわかるよう報告していきたいと思っております。また外部評価委員会の意見を謙虚に受け止め、事務事業の改善や効果的な実施と内容の充実に努めてまいります。今後とも更なるご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

令和4年8月

恩納村教育委員会